

第7回名護市議会市民意見交換会 報告書



写真：令和4年10月13日
名護市役所3階 議事堂ロビー
第15期名護市議会議員

目次

1. はじめに	P 3
2. 開催状況	P 3
3. 各地区報告書	
名護地区	P 5
屋我地地区	P 10
羽地地区	P 14
久志地区	P 17
屋部地区	P 21
4. 参加者アンケートの取りまとめ	P 25
名護地区	P 29
屋我地地区	P 34
羽地地区	P 43
久志地区	P 47
屋部地区	P 52
5. 市長への提言内容	P 60
6. おわりに	P 60
7. 資料	
ポスター	P 61
アンケート様式	P 62
地区別開催要項	P 63
第15期名護市議会議員紹介	P 78
委員会名簿	P 79
条例等規定一部抜粋	P 80

1. はじめに

名護市議会においては、名護市議会基本条例（平成 26 年条例第 14 号）第 6 条の規定に基づき、市政に関する課題について市民との意見交換会を開催しています。令和 2 年度及び令和 3 年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を踏まえ、やむを得ず開催を断念いたしました。しかし、令和 3 年度においては、意見交換会の開催に代えて、幅広く市民、各種団体の皆さまからのご意見をいただくためにアンケート調査を実施しました。そのような中で今年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況が落ち着いてきたことから 3 年ぶりに市民意見交換会を開催いたしました。

開催に当たって、議会の審議内容等について市民の皆さまへご報告し、市民の皆さまとの活発な意見交換が行われ、また出席者に対するアンケートを行いました。意見交換及びアンケートにより皆さまから寄せられたご意見等については、市政及び議会に関する情報を広く市民へ提供し広報広聴の充実を図るために設置されている広報広聴委員会において審査し、常任委員会として担当分野ごとに設置されている総務財政委員会、経済建設委員会、民生教育委員会の 3 委員会を中心に議論を重ね、議会として本報告書を作成いたしました。

2. 開催状況

開催日時・場所

令和 5 年 2 月 3 日（金）～ 2 月 16 日（木）の間（4 日間）で開催

名護地区（市民会館中ホール）	2 月 3 日（金）午後 7 時～午後 9 時
屋我地地区（屋我地支所ホール）	2 月 7 日（火）午後 7 時～午後 9 時
羽地地区（羽地支所ホール）	2 月 8 日（水）午後 7 時～午後 9 時
久志地区（久志支所ホール）	2 月 8 日（水）午後 7 時～午後 9 時
屋部地区（屋部公民館）	2 月 16 日（木）午後 7 時～午後 9 時

名護市議会議員 26 名が 2 グループに分かれ、名護地区・屋我地地区・羽地地区・久志地区・屋部地区で計 5 回市民意見交換会を開催しました。準備、当日の対応、アンケートの実施、寄せられたご意見への回答等、議員が自ら主体となり行いました。



※名護市公認キャラクター
「なぐうえーかた」

第1回～第7回までの市民意見交換会出席者数

単位：人

	地区名					備考
	名護	羽地	久志	屋部	屋我地	
第7回 令和 4年度	37	21	29	25	25	5会場 137
第6回 令和 元年度	18	19	23	11	25	5会場 96
第5回 平成 30年度	32	26	21	17	29	5会場 125
第4回 平成 29年度	28	5	6	10	3	1会場 52
第3回 平成 28年度	31	22	32	38	28	5会場 151
第2回 平成 27年度	喜瀬公民館 19 労働センター 19	25	14	14	14	6会場 105
第1回 平成 26年度	数久田公民館 14 労働センター 37	32	27	20	16	6会場 146
合計	235	150	152	135	140	812

令和5年4月17日

広報広聴委員会委員長
委員長 比嘉 拓也 殿

班長 大城 秀樹

第7回市民意見交換会報告書（名護地区）

名護市議会市民意見交換会開催要項 11 により下記のとおり提出します。

開催日時	令和5年2月3日（金）午後7時～午後9時5分		
時間記録	1、開会あいさつ	5分	7:00～7:05
	2、名護市民の歌・名護市民憲章	7分	7:05～7:12
	3、第一部	30分	7:12～7:42
	(1) 第15期新議会構成の紹介		
	(2) 9月・12月定例会報告		
	4、休憩	10分	7:42～7:52
	5、第二部・意見交換会	68分	7:52～9:00
	6、閉会のあいさつ	5分	9:00～9:05
開催場所	名護市民会館 中ホール		
出席議員	比嘉拓也 金城隆 長山正邦 岸本洋平 比嘉忍 吉居俊平 大城松健 島袋力 嘉陽宗一郎 翁長久美子 比嘉宏正 金城善英 福沢奈美 神山 正樹 石嶺康政 大城秀樹 大城敬人 宮里尚 平光男 嘉数剛 古波蔵 太 多嘉山侑三 比嘉勝彦 仲尾ちあき 東恩納琢磨		
参加者数	37名		
主な意見・要望・提言事項	別紙		
その他	①会場設営にて参加者（市民）用のテーブルの設置も必要（筆記対応） ②対面式での工夫 ③コロナ禍での開催では、マスク非持参者に配布用のマスクの準備 ④進行マニュアルを念入りに確認 回答は各常任委員会での事前協議が不可欠 ⑤プロジェクター媒体等による上映運用の検討		

【別紙】

意見・要望

質問：宮里区民

- ① 2年前に美謝川動植物・宿道を含む遺跡・文化財調査について質問をしたが現状を聞きたい。
- ② 沖縄高専上空で米軍ヘリが旋回をしているのを目の当たりにしたが、地元を含めて騒音について苦情は出ていないのか。

回答：大城敬人議員

- ① 民生教育常任委員会において議論し、宿道の現地踏査も行った経緯がある。引き続き宿道の現状維持と集落の一部を含めて担当課に保全を求めていく。

回答：古波蔵太議員

- ② 騒音については、長きにわたり要請をし、ヘリパッド撤去についても関係省庁へ市長と一緒に働きかけていきます。(市長の要請4回)

要望・質問：宇茂佐区民

- ① 居住区内の信号機のない交差点の横断歩道や白線の引き直しをしていただきたい。
- ② EVバス（ノンステップ）はいつから走行をスタートするのか。
- ③ P F O S 問題の対応について

回答：

- ① 継続して要請していく。
- ② 今年度中にEVバス4台を購入し諸手続を経て10月頃運行を開始する予定。
- ③ 情報収集し対応していきたい。

要望：大西区民

- ① 窓口業務の対応マニュアルがないのではないか、対応が悪い、「マニュアルもない」、「来るな」という意味合いのことを言われた。
- ② 議員の顔と名前が分かるように写真付きで会場に貼ってほしい。

要望：為又区民

- ① 防災行政無線は高台に行くと全く聞こえず担当課に設置を要望したが、津波などの被害が少ないため、海拔の低い場所から設置していくなど優先順位があるからと先送りされている現状を改善してほしい。

②為又地域での不法投棄が多発しているので市で注意喚起の強化をお願いしたい。

回答：神山正樹議員

- ①市でも改善に向けて取り組んでいるが、防災行政無線についてはこれからも継続して担当課へ要望をしていく。
- ②不法投棄については、行政と地域が連携した取組を目指す。立て看設置や市民からの通報を含めてご協力お願いします。

質問：大東区民

- ①博物館の条例に学芸員が明記されなかったことに関して説明をお願いしたい。
- ②大東の浸水対策改良工事について
- ③桜中学について進捗状況をお聞きしたい。

回答：多嘉山侑三議員・吉居俊平議員・福澤奈美議員

- ①これまでの公立博物館の条例では「学芸員を置かなければならない」となっていたが、今回、登録博物館となるため文言整理をし、明記はされていないが職員の中に「学芸員」も含まれていると理解していただきたい。現在、学芸員は8名在職である。入館料の改正も議会で修正動議として提案したが、否決となった。

回答：吉居俊平議員

- ②大東の浸水対応については、令和4年度予算において現在高齢者施設りゅうしん側改良工事のシミュレーション中である。一般質問で何度も質問しており、浸水対策・改良工事について注視したい。
- ③令和5年度4月開校。本島中南部との学力格差の是正、学習意欲の向上、人材流出の防止、家庭の負担軽減等の相乗効果を期待する。

質問：大北区民

- ①桜中学について情報がないので詳細を教えてください

回答：長山正邦議員

- ①学力の向上と中南部への学生の流出を防ぐための目的として中高一貫校の設置。1クラス40名で全県区募集となっているが、今年度は北部圏域のみの受験生であった。

回答：大城松健議員

- ①第209回12月定例会一般質問答弁書を読み上げる。学習意欲の向上と人材流

出に一定効果がある。市内中学校への相乗効果となる。しっかりした教育で学習能力が上がる。

指摘：宮里区民

①桜中学の説明で何度も「しっかりした教育」と話されていたが、市内にある中学校は「しっかりした教育」をされてないのですか。

お礼：宮里区民 名桜大学生

①コロナ禍での学生に対しての生活支援金、とても助かりました。感謝です。

要望：宮里区民 名護高校生

①学生 800 名に対して A L T 教師が 1 名しか配置されていないので増やしてほしい。

要望：大西区民

①沖縄の貧困・辺野古基地問題など自由に発言できる学校環境にしてほしい。

回答：東恩納琢磨議員

①1995 年の市民投票から長きにわたりタブー視されているが、このような場を利用し若者・学生が自分の言葉でしっかりと声を出して変えていってほしい。

要望：東江区民

①公民館への Wi-Fi 設置をお願いしたい。

②街灯設置費用と維持費の補助金を増額してほしい。

意見：大西区民

①本土大学への推薦入学学生の忍耐力・意欲・努力することへの精神・心の教育を強化しなければならない。

質問：大南区民

①消防庁舎等跡地問題の代金立替えの問題について、議会承認前に保証金としての前渡金のやり取りがあることについて伺う。

回答：

①議会の委員会報告がある。内容を熟知して現状と照らし合わせ確認し追及していきたい。

要望：宇茂佐区民

①学校現場で心の教育をしてほしい。心豊かな芸術のまちをつくっていただきたい。

意見：大北区民

①議員席にだけテーブルが設置されているが、市民もメモをするので次回からは机を設置してほしい。

質問：大西区民

①葬祭場は新設するのか。アグリパークの6次産業施設・陸上競技場・道の駅付近道路工事の現状が知りたい。



令和5年4月17日

広報広聴委員会委員長
委員長 比嘉 拓也 殿

班長 比嘉 拓也

第7回市民意見交換会報告書（屋我地地区）

名護市議会市民意見交換会開催要項 11 により下記のとおり提出します。

開催日時	令和5年2月7日（火）午後 7時～午後8時55分		
時間記録	1、開会あいさつ	3分	7:00～7:03
	2、名護市民の歌・名護市民憲章	7分	7:03～7:10
	3、第1部	25分	7:10～7:35
	(1)第15期新議会構成の紹介		
	(2) 9月・12月定例会報告		
	4、休憩	10分	7:35～7:45
	5、第2部・意見交換会	65分	7:45～8:50
	6、閉会のあいさつ	5分	8:50～8:55
開催場所	屋我地支所 ホール		
出席議員	比嘉拓也 金城隆 長山正邦 島袋力 吉居俊平 翁長久美子 金城善英 石嶺康政 大城敬人 平光男 多嘉山侑三 比嘉勝彦 仲尾ちあき		
参加者数	25名		
主な意見・要望・提言事項	別紙		
その他	①前回開催時に比べ、参加者が少ないように思われた。開催案内周知の方法について検討が必要。		

【別紙】

意見・要望

要望：屋我区民

①人口減少問題について、区外からの転居者がいても受皿がない。空き家対策、農振除外を含めて改善を求める。

回答：金城隆議員

①土地改良区となっているため農振除外が困難であるが、今回都市計画マスタープランで農村地域（土地改良区）において宅地としての転用ができるよう引き続き要望していく。

要望：我部区民

①農道のガードレール設置について、大雨の際には農道が冠水をして、道路と用水路との境界が分からなくなり通行に支障が出てとても危険な場所があるのでぜひガードレールの設置をお願いしたい。

回答：金城善英議員

①現地踏査を行いたい。地域からの陳情もあげていただきたい。

回答：金城隆議員

指摘の用水路については、過去において冠水状態を目撃したことがあり危険であるので、市当局と調整をし、ガードレールの設置について検討したい。

要望：饒平名区民

①少子高齢化による人口減少対策について

②人材不足の影響で役員交代が行えない現状について

③地球温暖化の影響による海岸線農地が浸食被害で使用不能となっている。

④海岸線の不法投棄が多く生物への影響も危惧している。

⑤国道 58 号の夕方名護向けが大渋滞になり事故も多発している、道路拡張で渋滞緩和を行ってほしい。

回答：金城隆議員

①、⑤人口減少についてと国道 58 号の道路拡張についても担当課と調整していく。

要望：済井出区民

①海岸線のクリーン作業で集めたごみの処理の対応について

回答：金城隆議員

①屋我地の海岸の漂着ごみ及び家電製品等の不法投棄のごみ回収については、国・県・市の3者それぞれの責任が分かれており、その区別がはっきりしないところがあるため、今後市と調整をしていきたい。

回答：比嘉勝彦議員

①海岸は県、漂流物については国であり、漂流物であるレジャーボートについては、県が破砕をして焼却する計画があり動向を見ながら調整していきたい。

質問：屋我区民

①タイワンハブが出没したときに使用するスプレーなどの支給はあるのか。生態系調査は行われているのか。

回答：島袋力議員

①要望があれば、ハブノックスプレーを各区に支給をしている。必要であれば捕獲器も設置するので環境対策課にお問合せください。生態調査については、これまで屋我地地域での出没がなかったため遅れている。

要望：済井出区民

①ひるぎ学園に通う生徒の8割が島外通学であるが、通学バスとして利用しているコミュニティバスの継続を強く望んでいる。

②高校生の通学バス費用について補助してほしい。

回答：金城隆議員

①スクールバスは令和6年に廃止となっているが、継続するように引き続き要請したい。

回答：翁長久美子議員、比嘉勝彦議員

②遠距離地域の通学支援制度があるので、高校生公共交通利用通学補助については県教育庁へお問合せください。

要望：済井出区民

①ひるぎ学園のスクールバスについては校区外からの生徒が利用しているが、地元の生徒のためにもスクールバスを利用させてもらいたい。

回答：金城隆議員

ひるぎ学園のスクールバスについては、本来の目的はコミュニティバスとして、お年寄りや屋我地地域住民の買物支援のために導入されたものであり、地元の子どもたちの利用については難しいと思われる。また、現在のひるぎ学園の

生徒の通学についても、全体の 70%が校区外からの生徒であり、その送迎だけで時間的にもバスの運行時間の調整ができないのが現状である。

質問：済井出区民

①旧屋我地中学校の跡地利用についての方針を伺う。

回答：

都市計画マスタープランで個別計画を掲載していく方針となっている。

要望：屋我区民

①旧屋我地中学校跡地利用について、地元優先に考えてほしい。

回答：金城隆議員

①区長会や振興会、区民からも要望があるが、跡地内に個人有地があり、土地の件が終わってからの検討になりますが、地域優先で考えている。

要望・質問：済井出区民

①基幹病院が開院後、屋我地診療所を閉鎖しないでほしい。

②農業資材や肥料が高騰しているので農家への補助がないか。

③農道をアスファルト舗装してほしい。

④JA屋我地給油所が閉所となるが、継続について要望してほしい。

回答：金城善英議員

①診療所の継続については要望していく。

回答：金城隆議長

②農業資材の高騰については、市からの補助などもあるので問合せをしてほしい。しかしながら、申請から支給までの期間が長すぎることを指摘されているので、その件を含めて担当課へ申入れをしたい。

③農道整備については、予算の関係もあるため担当課への要望は継続する。

④給油所の閉鎖について、振興会・区長会で要請をしてきたが、防火設備の不備や赤字経営となっていて継続は無理だとの回答を得た。



令和5年4月17日

広報広聴委員会委員長
委員長 比嘉 拓也 殿

班長 比嘉 拓也

第7回市民意見交換会報告書（羽地地区）

名護市議会市民意見交換会開催要項 11 により下記のとおり提出します。

開催日時	令和5年2月8日（水）午後7時～午後8時40分		
時間記録	1、開会あいさつ	3分	7:00～7:03
	2、名護市民の歌・名護市民憲章	7分	7:03～7:10
	3、第1部	20分	7:10～7:30
	(1)第15期新議会構成の紹介		
	(2)9月・12月定例会報告		
	4、休憩	10分	7:30～7:40
	5、第2部・意見交換会	55分	7:40～8:35
	6、閉会のあいさつ	5分	8:35～8:40
開催場所	羽地支所 ホール		
出席議員	比嘉拓也 金城隆 長山正邦 島袋力 吉居俊平 翁長久美子 金城善英 石嶺康政 大城敬人 平光男 多嘉山侑三 比嘉勝彦 仲尾ちあき		
参加者数	21名		
主な意見・要望・提言事項	別紙		
その他	①音響確認（マイクロホンの不調あり） ②上履き等の手配が必要 ③個人的な争訟案件が出た場合の対処法を検討するべき		

【別紙】

意見・要望

要望：仲尾次区民

①羽地内海のしゅんせつについては、担当課より厳しいと回答を受けているが、漁民はしゅんせつを希望しているので引き続き調整をお願いしたい。

回答：金城隆議長

①内海には 100 万立米の土砂が堆積しており、かかる費用も数十億になると聞いている、漁獲高、漁業従事者などを含めての費用対効果を調査した上の回答であったが、しゅんせつはぜひ実施してほしいので引き続き要請していきたい。

要望：仲尾区民

①行政事務委託料の書記手当の増額を要望する。

回答：長山正邦議員

①数人の議員も一般質問等で市当局に要望している。引き続き取り組んでいく。

要望：真喜屋区民

①区の海沿いは低地になっているため、大雨や台風シーズンには満潮に重なる
と冠水が起り危険であるため対応をお願いしたい。

②真喜屋第3市営住宅からの歩道がなく通学やコンビニへの往来も危険である
ため歩道の設置を早急に対応してほしい。

回答：仲尾ちあき議員

①冠水箇所、歩道の件を含めて現場確認をして要請していく。

要望：源河区民

①源河川沿いに住んでいるが、防災行政無線が聞こえづらい、大雨や台風時の河
川沿いは危険と隣り合わせである、早期に情報を得る手段としての防災行政
無線を早急に設置してほしい。

回答：比嘉勝彦議員

①他地域でも防災行政無線の設置について要望を受けている。優先順位や予算
のこともあるので担当課と調整していきたい。

要望：内原区民

①各公民館へ防犯カメラの設置を要望。街灯設置補助金に防犯カメラ設置費用

も選択肢の中に組み込めないか。

回答：島袋力議員 ①担当課と調整をしたい。

要望：稲嶺区民

①真喜屋・稲嶺には子どもたちが遊ぶ公園がないので設置してほしい。

回答：金城善英議員 担当課と調整しながら要望したい。

要望：伊差川区民

①農道のアスファルト舗装について、ハブの出没も多発していて通学路にもなっているため大変危険である。

回答：比嘉拓也議員 担当課へしっかりと要請していく。

意見：宮里区民

①名護市は「あけみおのまち」とキャッチフレーズになっているので、基地はそぐわないと思う。市民憲章に「自然を愛し、文化財を大切にする」ともうたわれている、自然を守るためにも基地はいらない。

質問：我部祖河区民

①嵐山展望台開発についての請願第1号が継続になった理由が「盛り上がりがない」という理由について説明してほしい。

回答：石嶺康政議員

①2013年に基本設計が終了したが、その後5区の協議結果で運営主体が決まらず、足踏みし頓挫した状況であった。テーマパークと並行して調整したい。

質問：伊差川区民

①真喜屋公園沿岸のクリーン活動に参加しているが、市内沿岸のクリーン活動を定期的に実施して観光客を迎えてほしい。収集ごみの処理対応について。

回答：比嘉拓也議員 ①担当課と調整していきたい。



令和5年4月17日

広報広聴委員会委員長
委員長 比嘉 拓也 殿

班長 東恩納 琢磨

第7回市民意見交換会報告書（久志地区）

名護市議会市民意見交換会開催要項 11 により下記のとおり提出します。

開催日時	令和5年2月8日（水）午後7時～午後9時		
時間記録	1、開会あいさつ	3分	7:00～7:03
	2、名護市民の歌・名護市民憲章	7分	7:03～7:10
	3、第一部	25分	7:10～7:35
	(1) 第15期新議会構成の紹介		
	(2) 9月・12月定例会報告		
	4、休憩	10分	7:35～7:45
	5、第二部・意見交換会	70分	7:45～8:55
	6、閉会のあいさつ	5分	8:55～9:00
開催場所	久志支所ホール		
出席議員	嘉陽宗一郎 岸本洋平 神山正樹 嘉数剛 大城松健 宮里尚 宮城さゆり 比嘉忍 大城秀樹 東恩納琢磨 古波蔵太 福澤奈美		
参加者数	29名		
主な意見・要望・提言事項	別紙		
その他			

【別紙】

意見・要望

要望：

①基幹病院の陳情が継続となっている理由は。早期に整備してほしい。

回答：比嘉忍議員

①次の議会でも審査できるように継続としています。令和4年度に基本設計。令和5年度、令和6年度に実施設計。令和7年度に工事着工。令和10年度に開院予定となっています。

意見：

①地域の人口減少、人材不足。わんさか大浦パークも各区もマンパワーが足りない。二見以北に賃貸物件がなく、外から移住しようとしてもできない。

回答：東恩納琢磨議員

①都市計画マスタープランで東海岸はやんばるの森の玄関口となっており、薬草、ウコン等農業、体験学習等展望されている。

要望：三原区民

①共同アンテナ、テレビの難視聴地域で10年前名護市が共同アンテナをつけた。組合で維持は難しい。

回答：東恩納琢磨議員

①名護市には13地域あり、雷等でも影響を受ける。県とも調整し全県的に整備できるメニューを探しているところです。

質問：

①嵐山展望台の請願があるがテーマパークの関係か。

②テーマパークの件で名護市として経済効果を上げることをしていただきたい。

回答：宮里尚議員

①この請願は別のものです。

②今後の経緯を見ながら、努めます。

回答：比嘉忍議員

①周辺市町村と連携を図っている。

回答：福澤奈美議員

①約1,500人の雇用が生まれる。

要望：大浦区民

- ①住居、空き家への対応。
- ②自然を残した農業を。農地転用されている。具体策を。
- ③昨年、難視聴対応で45万円かかった。今後の対応策を示してほしい。

回答：嘉陽宗一郎議員

- ①、②東村の過疎化対策が参考になる。名護市には耕作放棄地が250haある。来年に農地法の改正があり対策を行っていく。

要望：瀬嵩区民

- ①ビーチ施設から灯台跡までの整備をしてほしい。
- ②二見以北の活性化を行っていただきたい。

回答：東恩納琢磨議員

- ①、②陳情や函面等で、地域からまとまった要望になると効果的です。

要望：

- ①久志区は若者が少ない。区営アパートも考えている。若者が住める場所を。
- ②壁にアートを書き写しており、家主の了解は得ているというがそのままいいのか。

質問：

- ①緑風学園を見ていると、津波対策が心配になる。小さい子供たちは避難できるのか。

回答：嘉陽宗一郎議員

- ①二見以北とカヌチャの協定もある。範囲や実行性の検証は必要です。

要望：

- ①パインの生産量が減っている。インフラの取組が弱い。宜野座、大宜味は取組が強い。一緒に汗を流してやっていきましょう。

質問：

- ①嘉陽区の川が崩落しており、水路にも砂がたまるが、半分以上たまらないと砂は取れないという。災害が起きてから工事するという事なのか。

回答：宮里尚議員 市当局へ要望します。

意見：

- ①二見以北振興計画についての一般質問を伺ったが答弁が分かりにくかった。
- ②企業局からの上水道の送水管は更新時期ではないか。

質問：

- ①福祉車両の運行を社協が行っているか。市内に介護タクシーは一社ですか。
- ②救急車を呼ばずに対応するためにも福祉事業を充実させてほしい。コミュニティバス以外の新たな移動手段がほしい。在宅から移動できるものを。

回答：宮里尚議員 担当課へ確認します。



令和5年4月17日

広報広聴委員会委員長
委員長 比嘉 拓也 殿

班長 大城 秀樹

第7回市民意見交換会報告書（屋部地区）

名護市議会市民意見交換会開催要項 11 により下記のとおり提出します。

開催日時	令和5年2月16日（木）午後7時～午後8時45分		
時間記録	1、開会あいさつ	3分	7:00～7:03
	2、名護市民の歌・名護市民憲章	7分	7:03～7:10
	3、第一部	25分	7:10～7:35
	(1) 第15期新議会構成の紹介		
	(2) 9月・12月定例会報告		
	4、休憩	10分	7:35～7:45
	5、第二部・意見交換会	55分	7:45～8:40
	6、閉会のあいさつ	5分	8:40～8:45
開催場所	屋部公民館		
出席議員	嘉陽宗一郎 岸本洋平 神山正樹 嘉数剛 大城松健 宮里尚 宮城さゆり 大城秀樹 東恩納琢磨 古波蔵太 比嘉 拓也 福澤奈美 比嘉宏正 長山 正邦		
参加者数	25名		
主な意見・要望・提言事項	別紙		
その他			

【別紙】

意見・要望

要望：安和区民

- ①安和地区の下水道整備の際は、山入端のように道路に歩道整備もしてほしい。
- ②集落内排水路のふたの取替えを要望する。

回答：岸本洋平議員

- ①、②今年度予算で山入端区の整備が進みその後安和区へ伸びていく。歩道整備、ふたの取替えも要望したい。

要望：

- ①高校通りの街灯が消えている。
- ②ごみ分別が適正ではない。対応してほしい。

回答：岸本洋平議員

- ②市内の特にアパートのごみ回収ボックスでは新居の時期は回収されず不衛生になっていることがある。不動産業への周知依頼や、ネット等を活用し周知を図りたい。

質問：

- ①基幹病院について説明会があった。また薬学部について新聞に記事があった。名桜大学こそ設置すべきではないか。予算、教授、人材を名桜大に誘致してほしい。

回答：嘉陽宗一郎議員

- ①県内の薬剤師数は率ではワースト1。大学からの働きかけが重要。公立沖縄北部医療センターができるのでいいタイミングだと思う。

質問：安和区民

- ①行政事務委託料を増額してほしい。議員の紹介で要請したいと思っている。
- ②街灯の補助が69,000円あるが増額できないか。物価高騰で厳しい。

回答：比嘉拓也議員

- ①予算が700万円以下の区に市は補助している。事務委託の項目が、以前は32項目あったが、それが24項目となり、今では18項目。市は上げない考え方のように思う。書記の給与に補填と言うような要望では受け付けるかどうか。

要望：

- ①新基幹病院をスタートした後、跡地利用を考えると書いていたが、それでは遅い。他法人の活用も検討してはどうか。

質問：

- ①消防庁舎等跡地売却について、市長の判断で行ったのか。3年もたつのに進んでいない。固定資産税も入らない。

回答：比嘉拓也議員

プロポーザルで決まった。100条委員会でも問題はなかった。情報の伝わり方のようです。

質問：

- ①地域区への加入促進について、市議の方々は要望していますか。
- ②認定1号等が継続になっているが理由を伺います。

回答：神山正樹議員

- ①要望していきます。大きな区でも会員が減少している。
- ②決算認定の案件は委員会に付託されたので継続となっています。

回答：福澤奈美議員

- ②区によってはチャリティーバザーをし多くの区民が参加し資金造成している。

質問：

- ①2月3日の市民意見交換会（名護地区）にも参加したが、都市計画マスタープランについてのパブリックコメントの期間が10日間のみで、市へ記入に行ったら内容が細かくて書けなかった。拙速に行ってほしくない。

回答：嘉陽宗一郎議員

- ①行政の広報力に課題はある。名護市の公式LINEが1月から始まり、周知できるようになった。

質問：

- ①消防庁舎等跡地の議案の件は大和ハウスの共同企業体で議決した。しかしその1か月前にサーバントが4,200万円を支払った。問題ではないか。着工遅延承認が6回。昨年新聞記事ではコロナ禍でも400軒のホテルが建っている。10年以内の買い戻し条項もある。チェック機関としてどう考えているか。

回答：比嘉拓也議員

①100 条委員会では問題がないという結論だった。

回答：東恩納琢磨議員

①なぜこんなに時間がかかるのか。変更申請についても確認が必要。8 階建ての 2 棟から 1 棟に変更されている。

要望：勝山区民

①与那覇岳でも 25 時間の遭難があった。勝山でも昨年 7 件の遭難がある。登山道入り口に告知ボードを。嘉津宇岳頂上に違法建築物がある。

要望：中山区民

①各区に Wi-Fi の設置を。子どもが ZOOM 授業を受けることもある。

②防災行政無線の拡充を。

③こういう話合いは、顔ぶれがいつも同じ。多くの人、若者に集まってほしい。

お礼・要望：

①中山から屋部につながる道路ができて感謝している。

②サトウキビとウッチンを作っているが、別で洗い出荷している。農業用水の整備をしてほしい。



4. 参加者アンケートの取りまとめ（5地区全体）

アンケート回答人数	107
-----------	-----

【単位：人】

Q1 性別・年齢・居住区

性別	男	女	無回答
	70	28	9

年代	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	無回答
	3	1	5	11	17	38	32	-

名護地区

区名	喜瀬	幸喜	許田	数久田	世富慶	東江	城	港	大東	
人数	-	-	-	-	-	1	1	-	1	
区名	大中	大西	大南	大北	宮里	為又	市内他	市外	無回答	地区計
人数	1	4	2	1	1	1	4	-	-	17

屋我地地区

区名	饒平名	我部	運天原	済井出	屋我	市内他	市外	無回答	地区計
人数	2	3	2	7	5	2	2	2	25

羽地地区

区名	源河	稲嶺	真喜屋	仲尾次	川上	親川	田井等	振慶名	山田	
人数	2	1	2	4	1	1	-	-	-	
区名	仲尾	伊差川	内原	古我知	我部祖河	呉我	市内他	市外	無回答	地区計
人数	1	2	1	1	1	-	2	-	-	19

久志地区

区名	久志	豊原	辺野古	二見	大浦	大川	瀬嵩	汀間	三原
人数	2	3	2	2	2	-	3	1	1
区名	安部	嘉陽	底仁屋	天仁屋	市内他	市外	無回答	地区計	
人数	-	2	-	3	1	-	1	23	

屋部地区

区名	屋部	宇茂佐	中山	旭川	勝山	山入端	安和	市外他	無回答	地区計
人数	10	3	2	-	-	-	1	5	2	23

Q2 意見交換会の開催日時、場所はどうか。

このままでよい	変更した方がよい	無回答
81	17	9

「変更した方がよい」と答えた方のご意見

名護地区

- 時間は長く持ってもらおう。(女性・10代)
- 夜よりは、日か土の午前がいい。意見交換時間はもっとつくったほうがよい。(女性・70代以上)
- 内容、進行が問題。もっと市民サイドの声に時間をかけて。(女性・70代以上)
- 日程の調整が大変かも知れませんが、参加者が少ないと意見交換会の意味がないような気がします。公民館で開催するか、区の総会等に出向いたりしないとなかなか意見を出し切れない市民も多いような気がします。意見書を手紙等にして回答するとかは難しいですね。お年寄りには昼間に行くなど工夫が必要だと思いました。(性別無回答・60代)
- 年度末に近くないほうがよいと思います。(男性・40代)

羽地地区

- 時間が足りない。年2回くらいお願いしたい。(女性・60代)

屋我地地区

- 年2回くらいはやってほしい。
- 屋我地島民は屋我地支所に集まりやすい。(男性・70代以上)
- 質問時間をあと5分間延ばしてもらえれば。(男性・60代)
- 午後6時頃がよいと思う。(男性・70才以上)
- 議会定例会の時期もあると思いますが農繁期を避けた開催もよいのでは。(男性・60代)
- さとうきび、ウコンの収穫時期(12月～3月)は避けてほしい。(性別無回答・60代)
- 議会報告は簡単に。屋我地地区の意見を多めに聞いてください。(男性・60代)

久志地区

- 地区別に2つくらいに分散してはどうか。(男性・40代)
- この時間だと子どもをもつ世帯の参加は難しいと思う。(男性・30代)
- 場所は現在のとおりでよいと思いますが、時期的には10月頃がよいと思います。(女性・70代以上)
- テーマ別に交流会を持てたらいいのかな。教育、交通、基地なども。区長さんの参加はどうですか。区長会への要望など。(男性・70代以上)

屋部地区

- 開催日時はよいが、場所は新装になった屋部支所に戻していただきたい。(男性・60代)
- 屋部支所。(男性・70代以上)
- 支所に場所は変更になるとしますのでこのままでよい。(男性・50代)
- 年に2～3回開催していただいて、市民のリアルな意見(声)を聞いて、見えるように、肌で感じられるように市政に反映させてほしい。(女性・50代)
- 次は屋部地区センターを利用したい。夕食時だったのででしょうか。女性の参加が少ないのが残念でした。(女性・50代)
- 市民に具体的に分かりやすい内容にしてほしい。議案について理解している住民は少ない。その他のことについて聞くべき。内容についても見直しが必要と思います。(男性・50代)
- 屋部地区センターが供用開始されたら、まずは次回の機会にぜひ!
- もう少し参加者を増やす工夫はいかがでしょうか。例えば地域の中心課題を事前に広報する、市民のひろばに載せるとか。(男性・70代以上)

Q 3 参加回数

初めて	2～3回目	4～6回目	7回目	無回答
51	35	20	1	0

今後の参加の希望

ぜひ参加したい	できれば参加したい	参加しない	無回答
40	27	0	40

その他意見・感想

アンケートの自由記入欄にも多くのご意見やご感想が寄せられました。多岐にわたる分野へのご意見をいただきましたので、各委員会で内容を確認して市当局への聞き取り等を行って回答を作成しました。地区ごと、委員会ごとに回答をまとめましたのでご覧ください。

【広報広聴委員会】

比嘉拓也（委員長）、福澤奈美（副委員長）、多嘉山侑三、嘉数剛、長山正邦、島袋力、平光男、大城松健、宮里尚、金城善英、岸本洋平、東恩納琢磨、計 12 名

【総務財政常任委員会】

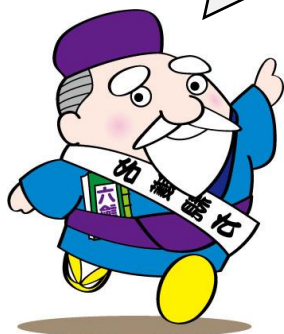
長山正邦（委員長）、古波蔵太（副委員長）、嘉陽宗一郎、吉居俊平、島袋力、比嘉勝彦、翁長久美子、大城秀樹、岸本洋平 計 9 名

【経済建設常任委員会】

宮里尚（委員長）、仲尾ちあき（副委員長）、比嘉宏正、石嶺康政、金城隆、金城善英、神山正樹、東恩納琢磨 計 8 名

【民生教育常任委員会】

比嘉拓也（委員長）、比嘉忍（副委員長）、多嘉山侑三、福澤奈美、嘉数剛、平光男、大城松健、宮城さゆり、大城敬人 計 9 名



※名護市公認キャラクター

「なぐうえーかた」

総務財政常任委員会

番号	内容	回答
1	<p>コミュニティバスを市街地だけでなく、交通が不便な地域にも広げてほしい。(真喜屋などの伊差川より奥の地域)</p>	<p>名護市は、令和元年度から令和3年度にかけて地域公共交通における課題解決のための検討や、市民がより使いやすい公共交通体系の在り方の検討を進めるべくコミュニティバスやデマンドバスの運行実証実験等を行ってきました。コミュニティバスの導入については、路線バスと競合することのないよう、補完的な役割を担いながら公共交通空白地域及び不便地域の解消を図ることが重要となっております。これまでに行われてきた実証実験等を基に、令和3年には名護市をはじめ学識経験者や国及び県の公共交通の担当者、道路管理者、地元警察署、旅客事業関係者や住民利用者の代表等で構成する「名護市地域公共交通協議会」を創設し、名護市において望ましい地域交通の将来像を明らかにするため「名護市地域公共交通計画」を策定しました。「名護市地域公共交通計画」では上位計画である「第5次名護市総合計画」等との整合を図り、地域公共交通におけるマスタープランとして位置付けをして、目標を達成するための施策等を社会情勢に合ったニーズの調査や把握作業等を行い持続可能な公共交通体系を実現していくとしています。名護漁港周辺エリアにおいての交通結節拠点機能の強化を図り、公共交通のMaaS連携により、公共交通空白地域を解消するよう努力するとしています。現在「名護市地域公共交通計画」の方針にのっとり、令和4年度内にEVバスを4台購入し、事業者を選定して運行許可申請等を行い令和5年7月頃から本格的運行を開始する予定です。</p>

3	<p>市民の歌の3番の歌詞「市勢は若く盛り上がる」との表現。50年たったがどう見るか。</p>	<p>昭和48年の名護市民の歌制定時から人口だけを比較しても42,681人から令和4年度末時点で63,817人と2万人以上の増加を見ている。また、市経済や名護市の予算規模等の指標を見ても50年前と比較して大きく発展していることがわかる。その一方で、旧4村と名護町との発展や人口増減に格差が出てきていることも事実である。令和5年度の施政方針でも市内の近郊ある発展により一層力を入れることが表明されています。今後市内の地域間格差をなくし市全体が大きく発展していくことが求められており、市議会としても市民の生活環境の向上のためにより一層努力していく。</p>
4	<p>市民の歌1番「名護浦」だけなのか</p>	<p>市政3周年を記念して作られた名護市民の歌ですが、作成当時の公募条件に「新生名護市にマッチする内容を具備し、・・・」とあり、名護市のイメージとして「名護浦」が歌詞に用いられたものではないかと推察します。昭和48年当時の資料等も少なく、当時の選定委員会での議論や作詞者の意図を推察することは困難であると思われます。なお、今後の状況については、もし仮に新たに時代に即した名護市民の歌が制定・改正されることがあるとすれば、その時点の状況を踏まえ、より時代に即したものとなるのではないかと思慮します。</p>

経済建設常任委員会

番号	内容	回答
4	都市計画マスタープランのパブリックコメントが、今年1月4日から1月18日までに求められていたが、周知されていなかったし、短すぎる。	市当局に確認したところ、パブリックコメントの期間は令和5年1月4日（水）から1月18日（水）までの15日間で行ったとのことでした。その期間で設定した根拠としては第5次総合計画及び総合戦略計画を参考にしているとのことでした。また、周知方法については、地域説明会を計15回行う中で事前に周知し、市の広報誌である市民のひろばや名護市のホームページで周知を行いました。加えて各区長会（5地区）で行ったほか、各区の区長にも周知を依頼したということでした。議会としては、そのような中でもこのような意見があったこと指摘し、ほかの周知方法についても検討するよう提言を行いました。

民生教育常任委員会

番号	内容	回答
2	学芸員の人の身分について。人数は満たしていると思いますが、この人の身分について、正規の職員の数はどうなっていますか。	新しい市立博物館の学芸員について、市は条例を改正して、学芸員の定数は定めませんが適正に配置するとしています。学芸員資格を持つ市の職員数は、令和5年5月2日時点で、博物館8名（正規職員：5名、会計年度任用職員：3名）、文化課8名（正規職員：7名、会計年度任用職員：1名）となっています。なお、博物館では学芸業務を充実させるため、「資料収集保管業務」、「調査研究業務」、「教育普及業務」に特化した『学芸係』を設置しています。
3	貧困問題はどうなっているのか。	※屋我地地区9と同一趣旨

広報広聴委員会

番号	内容	回答
5	ネットで議案が提出されるとよい。	令和5年3月定例会から予算関係、同意案件以外の議案については、名護市議会ホームページの議会日程に掲載しています。
6	質問時間が少ない。	次回までの検討とさせていただきます。
10	発言の持ち時間短すぎる。もっと十分な時間を与えないと意見交換の意味がない。	
14	参加者の意見・整理と時間配分をもう少し今後改善してほしい。	
7	写真撮影をされていたがフラッシュをたく意味が分からない。必要ないと思う。まぶしい。感じ悪い。やめてほしい。	記録のために行っています。ご理解願います。
8	質問、意見をまとめてさせておきながら答えが十分ではない。やり方を考え直したほうがよいのでは？	次回までの検討とさせていただきます。
9	参加者が少なかった。残念である。もっと市民が多く参加するような方法、工夫を凝らしたほうがよい。	次回までの検討とさせていただきます。
12	議員様の熱意が感じられ喜ばしい。市民の参加が少ないのが残念です。議会報告会の印象がなきにしもあらず。もっと市民からの意見を優先して取り上げてほしい。	
13	議長開会の挨拶が長い。～退室？～	次回までの検討とします。途中退室は、別公務があったためです。ご理解願います。
16	議案結果報告について。ただ書いていることを読み上げる発表ではなく、説明が必要な議案だけをピックアップして説明したりすればよいのでは。意見交換にもっと時間をさけると思います。	次回までの検討とさせていただきます。

19	定例会の議案が文書だけでは十分な内容が分からない。読むだけなら必要ないかな。	次回までの検討とさせていただきます。
17	意見交換会のときに、前でホワイトボードなどに質問の要点をまとめて書く人がいると分かりやすいのではと思いました。	次回までの検討とさせていただきます。
18	高校生向けにやってほしい。	次回までの検討とさせていただきます。
20	高校生、学生対象の市民意見交換会を開催してほしいです。今回参加してみて、自分の意見、要望が場違いなのではと感じた。 補足：いつもありがとうございます。	次回までの検討とさせていただきます。

その他感想等

11	お疲れさまでした。また来年もぜひ開いてください。	
15	このような機会を設けていただきありがとうございます。議員の皆さんの生の声を聞け、とても近い存在に感じられてとてもいいと思います。もっと若い世代の方が参加したくなるような取組もあるとより活気が出てきていいと思います。私も今回、若い世代の議員の方の SNS でこの会があるのを知って参加しました。そういう発信、大切だと思います。質問をしていた、大学・高校生の、生の意見がとてもリアルで身になる会にしていくってよかったと思います！	
21	もっとたくさんの市民の皆さんが参加し、意見交換しながらよりよい名護市にしていくというスタンスでいけたらいいと思います。26名の選ばれた議員の皆さまと共に意見を交わし、優先順位をつけて進めていけるようにしていけたらと思います。若い人たちの意見もドンドン出し、政治に関心を示し、選挙へも行ってほしいです。	

総務財政常任委員会

番号	内容	回答
1	人口が減っていると思いますが、なぜですか。	(屋我地地区の意見交換会で出た質問なので屋我地地区の人口減少に関する質問だと推測します)まず名護市全体の人口は2013年61,080名から2023年は63,817名と微増傾向にあります。一方で屋我地地域は2013年1,619名から2023年1,279名と減少しています。屋我地は農業が盛んな地域であり、全国の農村も人口減少という同様の課題を抱えています。新規就農の促進や耕作放棄地の活用、稼げる農業の実現に向けた取組に加えて、屋我地にある自然を生かした観光振興、また医療・福祉・教育・交通といった地域の定住条件を維持確保することが人口増加に必要であると考えます。市当局としても本市の均衡ある発展を掲げ様々な取組を進めていると承知しています。引き続き屋我地の持続可能な発展に向けて議会としても取り組んでいきます。
1	愛楽園(国立機関)を活用しては?	愛楽園の活用については令和元年度、平成21年3月に策定した「国立療養所沖縄愛楽園将来構想」及び平成31年3月に策定した「国立療養所沖縄愛楽園土地等利活用基本計画」を踏まえた民間事業者等のアイデアを公募し、4者の民間事業者と市当局との対話が実施されています。実施に当たっては事業説明会、現地見学会を開催して対話を行うというスキームで進められ、4者の事業者より老人福祉施設、障害者保養施設、福祉系教育施設、その他商業施設等の提案を市当局が受けたと承知しています。令和2年度から引き続き土地等利活用の可能性について調査を継続していくため沖縄愛楽園側と調整が進む予定でしたが、長引く新型コロナウイルス感染症の影響により沖縄愛楽園の面会制限もあったことから、事業に関する調整が進められませんでした。昨年度からサウンディング調査が再開し、7者から提案があり、内容としてはリゾート観光施設の提案が2件、福祉・医療系の提案が4件、教育系の提案が1件あったと承知しています。今後は、提案に対する沖縄愛楽園側として入所者のご意向や実現可能性などを整理して、

		<p>沖縄愛楽園や地域代表等で構成している「国立療養所沖縄愛楽園土地等利活用基本計画推進協議会」において議論、検討を重ねながら必要に応じて事業者へ土地利活用について再度の提案を求めつつ、沖縄愛楽園や地域の意向を踏まえた事業者公募を実施できるように進めていくことになっています。引き続き屋我地地域の発展に向けた愛楽園の活用について議会としても強く求めていきます。</p>
3	<p>市街地と違い、子どもたちが歩いて通える、習い事の場所があるわけでもなく、市バスも4時間に1本と利用するには難しい。高校生になっても自分で学校に通えない。</p>	<p>これまでに行われてきた公共交通実証実験等を基に、令和3年に「名護市地域公共交通協議会」を創設し、名護市において望ましい地域交通の将来像を明らかにするため「名護市地域公共交通計画」を策定しました。「名護市地域公共交通計画」によると、市内のみで完結する路線の見直し等が示されており、社会情勢や地域の実情に合ったニーズの調査や把握作業等を行い持続可能な公共交通体系を実現していくとしています。通学でのバス利用者の低迷を解消するため公共交通空白地域を縮小し、少子高齢化に対応した「誰もが利用しやすい公共交通ネットワークの実現」を目標に、路線バスの運行頻度の向上と定時性の確保や送迎バスとコミュニティバスの接続等を施策に置き、地域公共交通の利便性を高めていきます。</p>
4	<p>以前にコミュニティバスがあったそうですが、現在のようになり、分かりやすいマップがあったり、携帯でのバスの現在地が分かる、利用しやすいバスではなかったかと思います。周知もあまりされていなかった。</p>	<p>「名護市地域公共交通計画」では上位計画である「第5次名護市総合計画」等との整合を図り、地域公共交通におけるマスタープランとして位置付けをして、目標を達成するための施策等を社会情勢に合ったニーズの調査や把握作業等を行い持続可能な公共交通体系を実現していくとしています。令和2年度におけるコミュニティバス実証実験において、携帯でバス車両の現在地が分かるよう、QRコードを活用してバスロケーションシステムを導入してきました。実証実験であったこともあり、周知に関しての課題等も多少出てきたこともあり本格的運行を行う際には、多くの皆さまに周知できるよう方法について検討していきます。</p>

経済建設常任委員会

番号	内容	回答
10	<p>字誌の編集や拝所の土砂崩れ対策、改築についてお金がかかる。寄附などで数年積み立てていたが、収入が増えたとみなされ、コミュニティ助成金が減ってしまう。積み立て分を増収入とみなさないでほしい。</p>	<p>市当局に確認したところ基盤強化補助金は、積み立て分の現在高は増収入とはみなしませんとのことでした。地域力推進課が窓口となっているので、問合せいただければしっかりと説明を行いたいとのことでした。</p>
11	<p>ひるぎ学園の保護者は送り迎えで疲れている。移住したい。せめて子どもが学校に通う間でも住みたい。家かアパートが建設できる土地がほしい。周りが家で囲まれている。農地の転用を渋っている。</p>	<p>市当局に確認したところ、農地をその他の地目へ変更する手続は対象土地の隣接地の状況や周辺農地の状況等を踏まえ、個別具体的に判断されるとのことでした。今回の案件については、詳細が分からないため、ぜひ農業委員会へご相談いただきたいとのことでした。</p>

12	<p>マンガース対策は行っている。タイワンハブ対策も早めにしないと費用、人手が増えてしまう。</p>	<p>市当局に確認したところ、名護市ではハブ対策として、①ハブ捕獲器を市内各地に設置し駆除を行っているので、お近くでハブを発見した場合は、環境対策課または名護警察署に通報いただければ対応していただけるということでした。加えて②名護市各 55 区の公民館に咬傷被害防止の緊急用としてハブノックを配布しているとのことでした。また、市内ホームセンターでも販売しているので、常備なさりたい方は購入をお願いしたいとのことでした。さらに③ポスターやパンフレットを市内各所に掲示し注意喚起を促しているとのことでした。議会としても、ハブ対策について現在の取組を引き続き行いながら、市民からの問合せがありましたら丁寧に相談に乗ってほしいと提言を行いました。</p>
13	<p>ごみを回収しても物によっては自治体を引き取ってくれない。引き取れるようにしてほしい。</p>	<p>市当局に確認したところ、名護市では市内の公共の場所（道路、海岸、河川、公園）において、ボランティア清掃活動を支援するために、ボランティアごみ袋を無料で交付し、清掃ごみを収集します。その際は、最低限の分別ということで、6種類の分別をお願いしているとのことでした。しかし、名護市で処理できないテレビ、冷蔵庫、タイヤ、漁具等のごみについては、その土地の地権者（管理者）とご相談してほしいとのことでした。議会としては、市民からボランティア清掃について問合せがあった場合は、丁寧に説明を行ってほしいと提言を行いました。</p>

14	空き家対策、移住促進してほしい。	市当局に確認したところ、平成30年3月に空き家対策の計画を立てて対策を進めているところで、具体的には各種団体との連携、改修の支援事業、パンフレットを作って啓発活動を行っています。議会としても地域の振興発展のために空き家対策は大変重要だと考えておりますので、引き続き空き家対策については注視し新たな補助メニューを探ることや空き家対策のシステムづくりを整えるなど必要な提言を行っていきたいと考えております。
15	道の雑草を、農薬を使って処理するのをやめてほしい。	市当局に確認したところ、市及び県が管理する道路については、近くに畑などがある場合は除草剤を使わないようにしているとのことでした。議会としては、除草剤の使用については、極力控えるように伝えております。
16	下水道処理の方法を検討してほしい。合併浄化槽は維持に費用がかかる。集落ごとの小規模下水道処理場ができないか？	市当局に確認をしたところ、「屋我地地区につきましては、農業集落排水事業で計画をしていました。しかし、事業採択のためには地域の住民の同意を9割とる必要がありますが、屋我地地域でアンケートを取ったところ5割しか同意がもらえなかったため、現在市当局としては、沖縄県において令和4年度に策定された「沖縄県汚水再生ちゅら水プラン2023」において計画されている市が浄化槽を設置して、市が法定検査やくみ取りを行い、下水道料金のように利用者から料金を徴収する市町村設置型浄化槽事業（公共浄化槽事業）を検討している」とのことでした。議会としては、当該事業の推進については、住民（市民）にしっかり周知を行い、理解を求めながら慎重に進めてほしいと提言を行いました。今後においてもその動向について注視していきたいと考えております。

17	真喜屋から山田入り口付近までの 58 号を片側 2 車線を名護向けに施工できないでしょうか。	当該案件について市当局を通じて道路管理者である北部国道事務所に渋滞対策について確認を行ったところ、「令和 4 年 5 月の調査において真喜屋交差点が時間帯により渋滞が発生していることを認識しており、引き続き詳細な交通状況を確認し、必要な渋滞対策を検討していきたい」との回答があったとのことでした。当該箇所については、議会としても時間帯により渋滞が多く発生していることは認識しておりますので、引き続き動向を注視し必要に応じて提言を行っていきたいと考えております。
18	県道 110 号線の農道から出入りにレンタカーなどが猛スピードで走行していて、街路樹で視界がさえぎられているため危険。検討願う。	当該箇所につきましては、市当局の関係課に確認をしましたが場所の特定ができませんでした。今後は、そのような危険な場所があることが判明次第、関係機関へ対策について要請を行いたいと考えております。情報提供もよろしくお願いいたします。
19	屋我地 S S はぜひ残してほしい。	J A おきなわ屋我地 S S については、屋我地支部区長会及び屋我地振興会などでぜひ残してほしいと要請をしてきましたが、閉店という残念な結果となってしまいました。しかし、現在給油所の施設は残っているので、屋我地振興会は経営してくれる業者を探している状況と聞いております。議会としても、屋我地地域の振興のために給油所は必要だと考えておりますので、後押ししていきたいと考えております。

民生教育常任委員会

番号	内容	回答
5	<p>屋我地中学校跡地の今後の利用、指定管理はどうなりますか。そこの一部で飼育マットを作り、名護の小学校などに800名にオキナワカブトムシの幼虫を作っているのです。</p>	<p>旧屋我地中学校の跡地利用については現在決まっていないとのことですが、地元の屋我地振興会長と屋我地支部区長会長の連名により「旧屋我地中学校の跡地利用については、屋我地地域の経済発展、雇用創出など地域発展の拠点として活用できるように」といった旨の要請があります。現在の状況を詳しく分析し、「名護市公共用地の跡地利用計画プロセス」に基づき、地域の要望等を踏まえた今後の取組を求めています。</p>
6	<p>通学の補助について。母子家庭、非課税世帯等、ほとんど当てはまらない。子どもを生むと、一人18年の送迎生活が現実。少子化問題の取組について、もっと子育て世帯と話合いをする機会があるといいのになと思います。よろしくをお願いします。</p>	<p>少子化は日本全体の深刻な問題です。子育てが安心してできるように小中学校、高校及び大学などの教育費の無償化の実現に向けて、議会として政府に意見書や決議を通して求めています。また、通学については、市立の小中学校へ通う児童生徒で、片道の通学距離が小学校においては4 km 以上、中学校では6 km 以上ある場合は、世帯の所得制限を設けることなく、その保護者の経済的負担を軽減することを目的として保護者に対して通学費の補助を行っています。</p>
7	<p>旧屋我地中学校の活用について方針を知りたい。</p>	<p>※屋我地地区5と同一趣旨</p>

8	島内外の子どもたち、身内の送迎に頼らずひるぎ学園に通学できる方法。	屋我地ひるぎ学園への通学については、保護者の送迎が困難な場合は、利用申込みの上、屋我地支所が保有・運行しているコミュニティバスをご利用いただけます。
9	沖縄の一番の問題は子どもの貧困。沖縄差別だ。これから先もずっと沖縄は貧困が続く。なぜか？基地を返還してもらえれば、土地利用で発展する理不尽すぎる。怒。	名護市でも平成28年度から沖縄子供の貧困緊急対策事業を実施しており、就学援助などの行政サービスにつなげていない困窮世帯への支援や、学習支援や食の提供を行う子どもの居場所事業を運営するための支援を行っています。

広報広聴委員会

番号	内容	回答
22	各区区長さんは参加しております。各区の要望等を地域の皆さん（参加者）に配布してはどうですか。	各地区の区長会で、報告を行っていきたいと考えています。
25	要望等の解決案があれば公民館等に連絡があれば幸いです。	
24	毎年継続して開催してください。	原則として、毎年開催していく予定です。
28	政策の意見交換会であってほしい。	市民意見交換会の趣旨・目的として、議会結果等について市民に報告するとともに市政に関する課題について、直接意見交換会を行うとしています。

その他感想等

20	今後とも市民のために議員の皆さまのますますの精励を祈念します。
21	今日はいろいろな意見を聞くことができて大変よかった。これからも市民のために頑張ってください。
23	いろいろな意見、要望が聞けて良かったです。皆さまはいろいろ大変なのだなと思いました。屋我地はだんだんさびれていくのかなと思いました。ご苦労さまでした。説明等は分かりやすかったです。
26	とても勉強になりました。
27	最近、済井出区は名護市にお願いごとがたくさんありましたが、早々と対応していただきありがとうございます。
29	大変活発な会でとても勉強になりました。

羽地地区

総務財政常任委員会

番号	内容	回答
1	<p>コミュニティバスが、羽地、屋我地地区が入っていないのはなぜか。(名護市民ではないかのように感じます。)同じことをしろとは言わないが、かわりになることを考えてほしい。</p>	<p>※名護地区1と同一趣旨</p>

経済建設常任委員会

番号	内容	回答
4	<p>初めて参加しましたが、参加者はいろいろ意見、要望が出て、私も勉強になりました。公園の件に関してはよろしく願いします。(子どもたちが安全で遊べる場所)</p>	<p>市当局に確認したところ、羽地地区には7公園があり、現在、田井等公園の整備事業に取り組んでいるとのことでした。進捗としては、現在用地買収を行っており、それが完了次第実施設計に取り組んでいく予定とのことでした。市当局としても市民に早めに利用してもらいためになるべく早く事業を完了していきたいとのことでした。議会としても早期の事業完了を目指し今後も当該事業を注視し、その都度必要な提言を行っていきたいと考えております。</p>

5	<p>各支所に地域おこし支援員を配置してほしいです。現在、各行事等でとても頼りにしている存在です。支所は、発行業務や窓口受付等のみを行えばよいという訳ではないと思います。地域の盛り上げに関する特化した人材が必要です。(お疲れさまでした。)</p>	<p>市当局（羽地支所）に確認したところ、「今年の3月をもって会計年度任用職員（職種：地域おこしの支援に関する業務）が退職しました。地域おこし支援員3年・会計年度任用職員3年、計6年間従事していただきました。地域おこし支援員は、地域外の人材が当該地域に入り、地域おこしにかかる活動及び手法を当該地域の方々へ伝授し、任期後には、地域が自立し、持続可能な地域を目指すこともしくは、地域おこし支援員の任期後も当該地域に残り、事業等を行っていくという趣旨で配置してきました。羽地支所としては一定程度の成果があったと考えております。引き続き、羽地支所職員が地域のサポート及び地域振興に携わっていく考えであります。地域おこし支援員の配置希望とのことについて、地域として具体的に“このような事業をやりたくて、そのためにはこのような知識を持った人材が必要”といった明確な目的・ビジョン・スケジュールがありましたら、必要な人材について、地域人材へのつなぎを含め検討し、サポート体制を整えていきたいと考えております。」とのことであります。議会としても地域おこしのために何が必要かということについて、引き続き市当局と議論を交わし必要な提言を行いながら地域発展に努めてまいります。</p>
---	---	--

民生教育常任委員会

番号	内容	回答
2	在宅医療を充実してほしい。	在宅医療については、高齢者対策として訪問看護や往診による在宅医療の充実などが求められています。高齢化の進展に伴い、医療と介護の両方を必要とする高齢者の方々が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供できる体制を構築するための取組として「在宅医療・介護連携推進事業」を北部地区医師会に委託実施しています（北部6市町村合同）。市は、その事業の一つである在宅医療・介護連携推進委員会において、訪問診療に関する課題の整理・分析を始めているとしています。また、医療や介護関係者の多職種協働による医療と介護の連携推進を目的とし、介護保険法における地域支援事業の包括支援事業として、在宅医療・介護連携推進事業が全国の市町村で実施されています。在宅医療のさらなる充実に向けて、体制整備や現状の課題解決に向けた具体的な施策の充実を求めています。
3	羽地中校区の少子化対策について（要望）。児童生徒の数が激減しています。国は異次元の少子化対策を取り上げていますが、市としても具体的に動いていただきたい。各区の存続にも関わることです！	名護市が策定した『第2期名護市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン総合戦略』では、子育て環境の充実も目指すべき将来の方向の一つとして位置付けられており、国や県に一部先行する形で子ども医療費・保育料・給食費の無償化をはじめとする子育て・教育、女性の働く環境支援に取り組んでいます。人口が減少している地域においても、にぎわいをもたらす、地域の特性を生かす拠点施設の整備・強化や交通インフラの整備等に取り組むとされていますが、市全域をバランスよく発展させることは行政の重要な課題と考えます。また、市内の小中学校の児童生徒数の動態については、教育委員会は計画的に地域差が生じないように対応することが望まれることから、10年先までの児

		<p>童生徒の動態を調査して対策を講じ、地域のアンバランス解消のため長期計画を立てることを求めています。併せて、羽地中学校区を含めた児童生徒数の減少が続く校区へ、子育て世代の移住希望者を受け入れるため、定住環境の整備を求めてまいります。加えて、羽地地域は学習塾等が少ないことも指摘されていますので、無料の学習塾を学校近くに置くことで保護者の送迎等の負担も軽くなると考えられることから、市に検討を求めています。</p>
--	--	--

広報広聴委員会

番号	内容	回答
6	これまでの意見が出た中で実行に移れたものを知りたいです。	すべては難しいと思うが、区への報告を考えている。
8	自分の思っていることを議員の皆さまと話せることは大切と考えますので、年1回とせず、できるだけ多くやったほうがよいかと思えます。	議会主催としては、時間的にも回数を増やすことは難しいと思っています。地域の議員等を通じて意見交換を行っていただければと思います。
13	参加人数が少ない。告知の仕方を変える？	次回までの検討とさせていただきます。

その他感想等

9	初めて参加しましたが、活発な意見交換が行われていることを知ることができました。残念に思ったのは、一般の地域の方が少なかつたかなと思いました。
10	初めて意見交換会へ参加してよかったです。お疲れさまでした。
11	各区長の質問が多いことを実感しました。
12	羽地・屋我地地域支援をしている相談員です。どのような困りごとや意見があるのか、知りたくて参加しました。日頃、お付き合いするのとは異なった視点の話をお聞きできました。

久志地区

総務財政常任委員会

番号	内容	回答
1	二見以北における子どもから大人まで、みんなで集まれる場所をつくってほしい。(運動場、キャンプ場等)	二見以北における地域振興に関しては、第2次名護市都市計画マスタープランの地域別構想をはじめ二見以北10区地域活性化基本構想を基本に地域のニーズに合わせた振興事業を進めていきたいと思っております。
2	避難警報の在り方を考えてほしい。恐怖心をあおるだけの警報にしか聞こえない。災害時だからこそ落ち着いて避難をさせることが大事ではないでしょうか。	避難警報の在り方については、今後どのような避難警報が適切なのか関係各課と調整しながら市民の皆さまが安全、安心して速やかに避難行動に移れるよう検討していきます。
3	二見トンネルの電気が消えることが多々あり、安全面で不安です。よろしくお願ひします。	二見トンネルの照明に関しては、管轄してあります北部国道事務所と地域住民が安全で安心して通行できるよう調整していきます。

経済建設常任委員会

番号	内容	回答
5	久志区内の壁画の件、よろしくお願ひします。区へ足を運んでください。	議会としてもまず現場を確認してまいりました。そして市当局の関係各課に景観条例等で規制することができないか等も含めて確認しましたが、市当局としてもこの壁画の地主(地権者)の了承を得て描かれた壁画であるため、対応が難しいとのことでした。議会としては、この件につきましては、まずは区で話し合いを持つことが大事と考えております。ご理解方どうぞよろしくお願ひいたします。

6	<p>移住定住に関して、空き家の活用が必要だと思う。内地のデベロッパーが、天仁屋区、安部区、汀間区、大浦区の空き家、空き地を買いあさり始めている。住みたい人が住めなくて、住みづらくて、リゾート化されてしまうと地域の文化がなくなる。</p>	<p>市当局に確認したところ、平成 30 年 3 月に空き家対策の計画を立てて対策を進めているところで、具体的には各種団体との連携、改修の支援事業、パンフレットを作って啓発活動を行っています。議会としても地域の振興発展のために空き家対策は大変重要だと考えておりますので、引き続き空き家対策については注視し新たな補助メニューを探すことや空き家対策のシステムづくりを整えるなど必要な提言を行っていきたいと考えております。</p>
7	<p>時間がなかったので、請願第 2 号「現集落センターに替わる地域交流拠点施設について」（大浦公民館）もぜひ実現に向けてよろしく願います。</p>	<p>現在、第 209 回定例会において当該請願は経済建設委員会に付託され、現在委員会の中で施設建設に向けて市当局と議論を交わしているところです。必要性については議会でも十分に認識していますので、引き続き実現に向けて取り組んでいきたいと考えております。</p>
補足	<p>テーマパークも開園をするので、農産物等の特産品開発を行ってほしい。</p>	<p>市当局に確認したところ、新しくできるテーマパーク側は施設内の食材は積極的に使用していきたいとの意向があるとのことでした。また、お土産等についてもテーマパーク側が求める量が作れるかなど仕組みづくりが必要だと考えており今後検討していきたいとのことでした。議会としては、テーマパークにかかわらず、新たな特産品開発については、地域の方が相談に来た場合は加工業者とのマッチングなど積極的に相談に乗ってほしいとの提案を行いました。</p>

民生教育常任委員会

番号	内容	回答
4	人口の変移。減じているのは。市街地は増加、久志地区は減？小学校児童数は？小中一貫校の状況。	名護市の人口の変移について、市街地（名護地区）は 2005 年より横ばいです。増加は屋部地区のみで、それ以外の地区は減少しています。2013 年から 2023 年の 10 年間で市の人口は 61,080 人から 63,817 人へと約 4%増加しているものの、新興住宅地区以外はおおむね減少傾向にあり、久志地区の 13 区は 4,645 人から 4,012 人へと約 14%減少しています。なお、小学校の児童数については、屋部地区が増加、羽地地区が横ばい、名護地区、屋我地地区、久志地区が減少しています。令和 4 年 5 月 1 日現在の小学校児童数は、4,407 人です。また、市内の小中学校の児童生徒数の動態について、教育委員会は計画的に地域差が生じないように対応することが望まれます。そこで、10 年先までの児童生徒の動態を調査して対策を講じ、地域のアンバランス解消のため長期計画を立てることを求めています。

広報広聴委員会

番号	内容	回答
9	議会報告については、資料があるので読み上げは必要ないのではないですか。住民との意見交換に時間を費やした方が、意義が見いだせると思います。	次回までの検討とさせていただきます。
12	処理結果を読むだけなら必要ない。何件かの処理結果について、説明を簡潔にすると。	
19	議会結果報告は、なしでよいと思います。意見交換の時間が短いです。ありがとうございました。	
10	2部の意見交換会について、ワークショップ形式で開催したほうがよい。（理由：本日の意見交換会で答えが出せない。あくまでの意見交換会である。）	次回までの検討とさせていただきます。

20	<p>周囲の人に参加の声かけをしましたが、対面形式の場は意見が出しづらく、聞くだけになってしまうので、参加しづらいという声が多くなりました。総合計画のよってたかってゆんたく会のようにグループでの意見交換にし、後半にグループで出た意見を共有してから全体の意見交換としてはいかがでしょうか？ぜひご検討ください。休憩は10分もなくていいと思います。</p>	<p>次回までの検討とさせていただきます。</p>
11	<p>羽地との日程をずらしてほしい。</p>	<p>グループ分けし各地区との調整を行い、日程を決めています。</p>
13	<p>Q&A集を作成してほしい。参加者に配布してほしい。</p>	<p>区への報告を考えています。</p>
14	<p>資料を事前に各公民館に配布して、出席予定の方に事前に渡るようにしておくことで、当日の読み上げをしなくていいし、その時間を質疑応答にあてられるのではと思います。議案の読み上げの時間はもったいないと感じました。議会の構成の読み上げも最初に紹介することで十分ではと思いました。</p>	<p>次回までの検討とさせていただきます。</p>
15	<p>もう少し時間をとってもらい、皆さん、多くの声を言わせてください。</p>	
16	<p>意見交換の時間が超過してしまいました。次回、時間を長めに調整していただきたい。議員の皆さま、市民のために頑張ってください。</p>	
21	<p>時間が足りなすぎて十分な意見交換、要望ができなかった。貴重な場ではありますが、年に1回ではなく、2から3回ほど開催していただきたい。忙しいのは重々承知しています。今回はありがとうございました。</p>	<p>議会としては、回数を増やすことは難しいと思っています。地域の議員等を通じて意見交換を行っていただければと思います。</p>

その他感想等

8	オスプレイが飛んでいた。
17	各区から要望、意見が出ており、ぜひ継続して市民意見交換会を実施していただきたいと思います。
18	各区の課題を聴くことで自分の区の課題を見いだせればと思うが、市の職員の頑張りで満足ではないが、ほぼ対策済みである。名護市役所職員に感謝です。

総務財政常任委員会

番号	内容	回答
1	<p>名桜大学に薬学部という意見は初めてお聞きし、なるほどと共感しました。</p>	<p>(現状) 沖縄県内に薬学部(科)を設置する大学がなく、人口 10 万人当たりの薬剤師数は全国最下位の状態である。そのため県内では慢性的な薬剤師不足の状況が継続しています。</p> <p>(解決策) 現状を踏まえ、県内国公立大学への薬学部設置を早期に実現するため「沖縄県内国公立大学への薬学部設置に関する基本方針」を令和 5 年 2 月に示しております。名桜大学の設置者である北部広域市町村圏事務組合に確認したところ現時点においては薬学部設置の検討は行っていないとの回答がありました。一方で、末松文信県議(名護市)の一般質問において県が名桜大学への薬学部設置について前向きな答弁をしているという報道もあったため、今後、県の動向を注視していきたいと思えます。</p>
2	<p>高校、中学校に無料の学習の場(塾)をつくってほしい。(名桜生に協力してもらうことで学生間の情報交換等の交流が持てるのでは?)</p>	<p>名護市は、平成 25(2013)年 5 月に不登校児童や生活保護世帯数の増加等を背景に、名桜大学との連携による「名護市学習支援塾(ぴゅあ)」を開設しました。名桜大学内の専用教室を使用して、主に教職履修の学生による学習支援と、居場所づくりを行っています。対象者は市内の生活困窮世帯の中学生として、週 3 回程度のバスで送迎する学習支援や中学生と大学生での「学習旅行(一泊二日)」やスポーツ・レク会等の行事を実践し、教える学生の企画・実行力を育成する場と参加する生徒との情報交換の場としても大きく寄与しています。</p>

5	<p>行政事務委託料をあげるのは市として厳しい。区としては区加入促進に苦勞しています。人口 8,943 人の字茂佐区において公園利用(街灯利用含む)など、区民外の方々です。県内や県外の事例としてアパート 1 世帯から月 100 円の形で市として条例化できないか検討していただきたい。</p>	<p>他自治体の先進事例を調査研究しながら各区の持続可能な運営のために議会としても取り組んでまいります。</p>
---	---	--

経済建設常任委員会

番号	内容	回答
7	<p>区内の街灯設置を要望する。</p>	<p>街灯設置補助金交付要綱に基づき各区で優先順位を決め要望を上げてもらい、街灯設置に係る費用の一部を補助を行い、各区において街灯を設置しているとのことでした。近年、要望が多く予算も増額しながら対応しているが、LED化なども進めて経費削減を行い、より区の要望に沿えるような努力も行っているとのことでした。今回、区内と言うことであれば、区長や役員の皆さまと調整をして区として優先順位を決めていただき要望を上げてほしいとのことでした。</p>
8	<p>1月25日より名護市畜産(山羊)振興拠点基本計画策定懇話会が開催されていますが、令和5年度、6年度と課題が解決されるまで継続してほしい。</p>	<p>令和4年度は懇話会を3回程度開催し、ヤギ生産等の現状及び課題等を調査し各関係者の取組方針の整理を行いました。今後は取組方針を参考にヤギの生産振興等の取組を進める中で、その都度意見交換も含めた取組について検討していきたいとのことでした。</p>

9	優良山羊の貸付事業に関する予算を増額して継続してほしい。	当該事業については、現在は組合に所属する組合員のみが対象となる事業であるが、ヤギの生産振興を図る観点から、今後は幅広く対象者を増やすため、市内で組合に所属せずにヤギ生産に取り組む農家も対象とした支援策への移行を検討しているとのことでした。
10	ヤギ団地の建設及びハラル認証に対応できる屠畜場の建設をお願いしたい。	(ヤギ団地) 畜産の団地形成については、各農家の生産規模拡大を背景に、さらなる高効率生産及び衛生対策の目的で実施されるものであるため、今後の市内のヤギの飼養頭数の拡大など状況に応じて検討をしていきたいとのことでした。(ハラル認証) ヤギ専用の屠畜場の整備については、施設の運営を考えたときに現状として効率化できない処理工程と、それに起因する処理頭数の少なさから施設の運営をしていくことは大変困難だと考えており、今後は消費拡大に伴う販路拡大や飼養頭数の増、新たな畜産技術の開発など様々な状況を総合的に判断し検討していきたいとのことでした。
11	ヤギの飼料に対して補助金を出してほしい。	名護市としては、令和4年度に原材料等の急激な高騰を受け、新型コロナ給付金を活用して「名護市飼料価格高騰対策事業」を実施したとのことでした。また、今後も物価高騰などの緊急事態となった際に国、県の動向を踏まえ支援について検討していきたいとのことでした。
12	ヤギ肉の加工施設を建設してほしい。	現在、ヤギ肉の加工については勝山公民館等が市内に自動販売機を設置して販売を行っていることを把握しており、今後はそれらの販売実績等を踏まえ、支援策等を検討していきたいとのことでした。
13	ヤギの観光農園(テーマパーク)を建設してほしい。	市内では、様々な畜種が飼育されているため、現時点ではヤギだけに特化した観光施設等(テーマパーク)を整備する計画はないとのことでした。しかし、一方でヤギのイベントについては、集客力が高く観光資源として高いポテンシャルがあると認識しているので、まずは市内のイベント等でヤギのふれあい体験や闘山羊などの開催について関係機関と連携しながら実施し、市民や観光客がヤギと触れ合える機会を増やしていきたいとのことでした。

14	市内の遊休地を山羊の草地として借用させてほしい。	借り手側が農業従事者であり、草地の目的であるヤギを飼育している状況等が確認できれば、農地法の手続により農地の賃借が可能であるとのことでした。また、今回のご質問では詳細な内容が分からないので農業委員会にお問合せをお願いしますとのことでした。
15	市民のひろばにヤギに関する記事を掲載したい。	市の広報誌「市民のひろば」には同様な内容を複数回掲載できないなどの取り決めがあるため、市としては市公式LINE やインスタグラム、フェイスブックなどを活用し、掲載したい内容に応じて市の広報を調整して幅広く周知を図っていきたいとのことでした。
	8～15までのまとめ	議会としても沖縄県におけるヤギ料理を食する文化が薄れつつあることを懸念しており、現在市当局が行っている生産拡大の取組、安定供給体制の構築、ヤギ肉の消費拡大のPR 等については大変重要だと考えております。今後も市当局と意見交換を行いつつ議会としても必要な提言等を行っていきたいと考えております。
16	地域の子どもたちが、地域のイベントに参加できるシステムを作ってほしい。部活に参加して、なかなか地域のイベントに参加できていない。	市当局に確認したところ、区の年間行事と学校の年間行事（地域教育の日を設けて地域活動を推進している）は前もって決まっているので、区と学校側での調整が必要だと考えているとのことでした。また急に入る練習試合等についても区から相談があれば、配慮することも考えられるので、コミュニティ・スクールや区長会などの場で事前調整できないか関係部署へヒアリングをしたいとのことでした。議会としては、市当局が区と学校側が調整を図られるような機会をつくってもらうよう提言を行いました。どの場で行うのがふさわしいかは、今後、市当局で検討を行いたいとのことでした。

17	<p>屋部支所—消防団分署？ （新屋部支所では消防団車庫等はしっかり設置されているのか。）</p>	<p>市当局へ確認したところ、名護市消防団屋部分団車庫については、令和5年3月1日にオープンした屋部地区センター（新屋部支所）に隣接する形で整備しており、消防車両の車庫機能は基より、必要備品の車庫機能も担っているとのことでした。また、同地区センター内に備蓄倉庫も整備されているので、災害時には地区センターが避難所になるとともに消防団の詰所となっているとのことでした。議会としても名護市の消防団が十分に活動できるよう今後も応援していきたいと考えております。</p>
18	<p>嘉津宇岳の活用は。工業団地は。 （嘉津宇岳の観光活用はどうなっているのか。） （工業適地についてどう活用していくのか。）</p>	<p>（嘉津宇岳）市当局に確認したところ貴重な動植物が息息する豊かな自然を有し、登山者も広く訪れていますが、一方、保安林のほか、自然保護区、自然環境保全地域に指定されており、様々な規制がかかっているようです。これらの規制は、自然環境等の保全の観点から登山者の誘客等での観光面で積極的な活用がしづらい現状となっているとのことでした。そのような中、近年登山者の遭難が頻繁に発生しているとのことでした。登山者の中には、天候や時間帯を顧みず山に入る者もあり、それが事故につながる要因となっていて、地元区からは注意喚起の看板設置が望まれているとのことでした。保安林等の各種規制がかかる区域となっていますので、議会としても観光活用も重要ですが、まずは、庁内の関係部署との調整を図り、遭難防止のための看板設置について行うよう提案を行いました。</p> <p>（工場適地）工場適地については、市当局に確認したところ工業用水の計画水量が現在利用している事業者の契約水量でほぼ利用されていて、新たに分岐して利用することが難しいこと、用地の造成等の初期投資負担がかかること、用地内の土地は複数の地権者がいることなどが課題となっており誘致がなかなか進んでいない現状があるようです。しかし、製造業等の誘致については、工場適地の紹介に加え、令和2年に沖縄県北部地区宅地建物取引業社会と土地情報を共有するための協定を締結していて、市内の不動産業者が保有する土地情報を共有していただく予定となっているということで、今後は進出検討企業のニーズ</p>

		にマッチした用地の情報を提供することで、より確実な名護市への企業進出につなげていきたいとのことでした。議会としても今後の動向について注視し、随時必要な提言を行っていきたいと考えています。
--	--	---

民生教育常任委員会

番号	内容	回答
6	第1回（3年程前）の意見交換会で、中高一貫校の設置の要望がありました。現在どうなっているのでしょうか？	「沖縄県立名護高等学校附属桜中学校」が、北部圏域で初めての県立の中高一貫校として名護高校の敷地内に設置され、令和5年4月に開校しました。そして、新入生40人が1期生として入学しました。小学校児童にどのような影響が出るのか見守っていきたいと思います。

広報広聴委員会

番号	内容	回答
20	新報、タイムス、市民のひろば、区民だより、区内放送、あと広報手段はほかはないか。	市公式Facebook、市LINEアカウント、QABデータ放送等があると伺っています。
22	定例会報告は、議案の中身を紹介してほしい。（全部ではなく、ピックアップして）	次回までの検討とさせていただきます。
34	資料5ページ議案処理結果の報告の在り方。ピックアップして、中身が分かるようにしてほしい。	
23	意見交換会への参加を促すため、もっと内容を見直すべき。参加人数が少ない。（周知方法の検討）	次回までの検討とさせていただきます。

24	女性が参加しやすい時間帯。仕事をしている人の参加しやすい時間帯に開催してほしい。	次回までの検討とさせていただきます。
28	名護市議会市民意見交換会を、高校生をターゲットにした会も開催してほしい。※投票率もアップするかも。政治に参加してほしい。	次回までの検討とさせていただきます。
29	市内の子どもたち（若い人）が市政に参加できるようにしてほしい。（関心を持つことで、古里に対する愛着が持てるようになるのでは？）	次回までの検討とさせていただきます。
25	市民憲章、市民の歌、違和感がありました。なくてもよいと思います。	議会としては、市民により身近に感じてもらいたいため、行っています。
26	区長会との情報交換会を別に開催してはどうか。	次回までの検討とさせていただきます。
35	地域の区長会の要望などを区長会でまとめて報告、資料を提供させては。	
30	意見を実現してほしい。	市当局へ要望を行っていきたいと思います。
32	一部の人に偏らないよう、タイムコントロールしてもらいたい。	次回までの検討とさせていただきます。
33	意見者はできるだけ地域の者から行ってくれ。1回目の方から。	
36	ほかのところで質問したにもかかわらず、別のところで質問を認めるのはおかしいと思います。	
37	100条委員会だけの意見交換会を別途開催して、混ぜて行わないでください。	
38	事前アンケートをとってみるのもいいのではないのでしょうか。（来られない人もある程度意見を述べられる）	対面式をメインとしているため、当日参加できない場合は、参加できる方（区長さん等）

		へ意見を述べてもらう等していただきたいと思います。
39	LIVE 配信などはできると思いますが、どうでしょうか。	LIVE 配信は参加の意向等もあるため難しいと思いますが、オンライン開催は今後検討していく予定です。

その他感想等

19	議員さんの名前と顔が一致しました。意見交換会に初めて参加しましたが、参加者方々の発言に対して議員さん一人一人が市民に対して丁寧な受け答えだったと思います。
21	久しぶりに対面式の交換会ができたことはすばらしい。新議会で初めての開催は何かと大変だったと思うが、今回は開催することに意義あり。
27	一般の区民、市民の困りごとが出やすい運営ができればよいと思います。
31	いろいろと意見が聞けてよかったと思います。

地区ごとの報告書及びアンケートについては、主なものを掲載しており、市民意見交換会での意見交換内容すべてを掲載しているものではありません。個人が特定されてしまうような案件等については、本報告書へは掲載しておりませんのでご了承ください。しかし、寄せられたご意見はすべて各委員会等で確認しました。
多くのご意見、ありがとうございました。



※名護市公認キャラクター
「なぐうえーかた」

5. 市長への提言内容

第7回市民意見交換会の開催に当たり、市民の皆さまから寄せられた多くのご意見の中から、今回は次の内容を市長へ提言することに決定しました。

市長への提言内容

空き家対策や移住促進を進めるために、新たな補助メニューの調整や空き家対策のシステムづくりの整理を行い、市民への周知へ努めることを求める。

提言事項の詳細

空き家対策や移住促進については、地域振興に寄与する面から市民の関心も高く、一般質問でも度々取り上げられてきました。今回、進捗状況について市当局に確認したところ、平成30年3月に空き家対策の計画を立てており対策を進めているところで、具体的には各種団体との連携、改修の支援事業、パンフレットを作って啓発活動を行っているとのことでした。議会としても、引き続き空き家対策については注視し新たな補助メニューを探すことや空き家対策のシステムづくりを求めていきたいと考え、今回、市長への提言をすることに決定しました。

6. おわりに

市民意見交換会にご参加いただいた皆さま、誠にありがとうございました。また、開催に当たりご協力いただいた区長をはじめとした地域の皆さまにも心より御礼を申し上げます。新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和2年度と令和3年度は開催を見送り、今回、3年ぶりの市民意見交換会開催となりましたが、多くの皆さまにご参加いただき、また貴重なご意見をいただくことができました。今回、直接皆さまと対面して意見交換会を開催できたことで、市民のニーズ、名護市の課題等を改めて確認することができました。今後とも市民の負託に応えられるよう、市民に開かれ市民と共に歩む議会を目指して力を尽くしてまいります。次回は、今年度以上に多くの市民とお会いして多様な意見交換ができますよう、議員一同、願っております。

令和5年9月22日

7. 資料

ポスター

第7回 名護市議会

2023年

市民意見交換会



あなたの声を議員に
直接聞かせて下さい!

主な内容
第1部:第15期新議会構成の紹介、2022年9月&12月定例会報告
第2部:参加者からの質疑応答、意見交換など

日時	地区	会場
2/3(金)	名護	名護市民会館 中ホール
2/7(火)	屋我地	屋我地支所ホール
2/8(水)	羽地	羽地支所ホール
2/8(水)	久志	久志支所ホール
2/16(木)	屋部	屋部公民館 ^(※) <small>※当初の屋部支所ホールから変更</small>

<全日 **19時** 開始～**21時** 終了予定>

事前申込不要
入場無料

ご都合の良い会場に
お越し下さい



お問い合わせ：名護市議会事務局 TEL0980-52-3256

アンケート様式

令和4年度第7回

市民意見交換会アンケート

本日は意見交換会にご参加いただき誠にありがとうございました。名護市議会の意見交換会はいかがでしたでしょうか。皆様のご意見をぜひお聞かせください。

※当てはまる箇所には○をつけていただき、ご意見がありましたらご記入ください。

Q1 性別・年齢・居住区を教えてください。

①性別（男 女 その他 無回答）

②年齢（10代 20代 30代 40代 50代 60代 70代以上）

③居住区（名護市_____区、名護市以外の市町村_____）

Q2 意見交換会の開催日時、場所はどうか。

1. このままでよい

2. 変更したほうがよい（具体的にお聞かせください）

Q3 参加は何回目になりますか。また今後も名護市議会の意見交換会に参加したいですか。

○参加回数 ①初めて ②2～3回目 ③4～6回目 ④7回目

○参加の希望 ①ぜひ参加したい ②できれば参加したい ③参加しない

★その他ご意見、ご感想がございましたら、ご自由にご記入ください。



※アンケートの集計を、名護市議会ホームページ等に公開する場合があります。ご了承ください。

ご協力ありがとうございました。お気をつけてお帰りください。

第7回名護市議会市民意見交換会開催要項

名護地区

1 趣旨・目的

議会は、議案等の審議の経過及び結果等について市民に報告するとともに市政に関する課題について、直接意見交換を行い、市民の多様な意見を把握し、政策立案、政策提言等に努め、市政及び議会活動に反映させ、市民福祉の向上につなげる。

2 主催

名護市議会

3 開催日時・場所

令和5年2月3日（金曜日）～2月16日（木）の間午後7時～午後9時予定

- 名護地区（市民会館中ホール）2月3日（金）午後7時～午後9時予定
- 屋我地地区（屋我地支所ホール）2月7日（火）午後7時～午後9時予定
- 羽地地区（羽地支所ホール）2月8日（水）午後7時～午後9時予定
- 久志地区（久志支所ホール）2月8日（水）午後7時～午後9時予定
- 屋部地区（屋部公民館）2月16日（木）午後7時～午後9時予定

4 開催方法

地区(旧町村単位)での開催とする。

5 報告内容等

第1部 第15期新議会構成の紹介、9月・12月定例会報告

第2部 参加者との意見交換会(地域の将来展望を大いに語りましょう！)

6 周知方法

市議会ホームページ、支部区長会への依頼、防災無線、沖縄タイムス、琉球新報、市民のひろば記事掲載、電光掲示板(市民会館、市営市場)

7 資料等の配布

○会順○市民憲章○市民の歌

○議会構成について(常任委員会、特別委員会)

○9月(第208回)、12月(第209回)定例会議案処理結果

○アンケート

8 意見交換会の諸準備

・役割分担の決定

・ポスター、説明資料の作成、アンケート、プロジェクターの活用

9 意見交換会当日の状況(名護地区)構成員の役割

1 開会のあいさつ・・・(*議長①金城隆)

2 司会者・・・・・・・・・・(一部：②長山正邦岸本洋平)

(二部：③比嘉忍吉居俊平)

3 市民憲章／市民の歌・(④大城松健仲尾ちあき)／

(⑤大城松健仲尾ちあき)

4 報告者・・・・・・・・(議会構成：⑥島袋力嘉陽宗一郎)

(定例会：⑦翁長久美子比嘉宏正)

5 プロジェクター・・・・・・・・(事務局①)

6 記録者・・・・・・・・(記録：全員)・(写真：事務局②)

7 計時・・・・・・・・(時計：⑧金城善英福澤奈美)

(合図：⑨神山正樹石嶺康政)

8 閉会のあいさつ・・・・・・・・(*班長⑩大城秀樹比嘉拓也)

9 受付・・・・・・・・(⑪大城敬人宮里尚)(⑫平光男嘉数剛)

(⑬古波藏太多嘉山侑三)

10 マイク渡し・・・・・・・・(⑫比嘉勝彦嘉数剛)(⑬古波藏太多嘉山侑三)

11 会場整理／設営／撤収等(全員)*⑫は、マイク渡し兼務。

※主記録係(報告書作成用)

12 意見交換会当日の次第(粗方)

○集合、会場設営・・・・・・・・午後5時

○リハーサル・・・・・・・・午後5時半

○開場受付開始・・・午後6時半

① 議員紹介、配布資料確認

② 開会のあいさつ(議長①金城隆) ※本事業趣旨説明

③ 第1部 新議会構成の紹介、9月・12月定例会報告

④ 第2部 参加者との意見交換等

⑤ 閉会のあいさつ(*班長⑩大城秀樹比嘉拓也)・午後8時半

○片付け／解散・・・午後9時

13 見交換会後の取組

- ・実績報告書の整理、議長への報告
- ・重要な決定事項について、必要に応じて議会運営委員会に報告
- ・ホームページでの公開(回答・対応状況等)
- ・広報広聴委員会での意見集約→政策提言へ

地区別開催要項（屋我地地区）

令和5年1月25日作成

第7回名護市議会市民意見交換会開催要項

屋我地地区

1 趣旨・目的

議会は、議案等の審議の経過及び結果等について市民に報告するとともに市政に関する課題について、直接意見交換を行い、市民の多様な意見を把握し、政策立案、政策提言等に努め、市政及び議会活動に反映させ、市民福祉の向上につなげる。

2 主催

名護市議会

3 開催日時・場所

令和5年2月3日（金曜日）～2月16日（木）の間午後7時～午後9時予定

- 名護地区（市民会館中ホール）2月3日（金）午後7時～午後9時予定
- 屋我地地区（屋我地支所ホール）2月7日（火）午後7時～午後9時予定
- 羽地地区（羽地支所ホール）2月8日（水）午後7時～午後9時予定
- 久志地区（久志支所ホール）2月8日（水）午後7時～午後9時予定
- 屋部地区（屋部公民館）2月16日（木）午後7時～午後9時予定

4 開催方法

地区(旧町村単位)での開催とする。

5 報告内容等

第1部 第15期新議会構成の紹介、9月・12月定例会報告

第2部 参加者との意見交換会(地域の将来展望を大いに語りましょう！)

6 周知方法

市議会ホームページ、支部区長会への依頼、防災無線、沖縄タイムス、琉球新報、市民のひろば記事掲載、電光掲示板(市民会館、市営市場)

7 資料等の配布

○会順○市民憲章○市民の歌

○議会構成について(常任委員会、特別委員会)

○ 9月(第208回)、12月(第209回)定例会議案処理結果

○アンケート

8 意見交換会の諸準備

- ・ 役割分担の決定
- ・ ポスター、説明資料の作成、アンケート、プロジェクターの活用

9 意見交換会当日の状況(屋我地地区)構成員の役割

- 1 開会のあいさつ・・・(*議長①金城隆)
- 2 司会者・・・・・・・・(一部：②長山正邦) (二部：③吉居俊平)
- 3 市民憲章／市民の歌・(④仲尾ちあき／⑤仲尾ちあき)
- 4 報告者・・・・・・・・(議会構成：⑥島袋力)(定例会：⑦翁長久美子)
- 5 プロジェクター・・・・・・・・(事務局①)
- 6 記録者・・・・・・・・(記録：全員)・(写真：事務局②)
- 7 計時・・・・・・・・(時計：⑧金城善英)(合図：⑨石嶺康政)
- 8 閉会のあいさつ・・・(*班長⑩比嘉拓也)
- 9 受付・・・・・・・・(⑪大城敬人)(⑫平光男)(⑬多嘉山侑三)
- 10 マイク渡し・・・・・・・・(⑫比嘉勝彦)(⑬多嘉山侑三)
- 11 会場整理／設営／撤収等(全員) *⑫は、マイク渡し兼務。

※主記録係(報告書作成用)

12 意見交換会当日の次第(粗方)

- 集合、会場設営・・・午後5時
- リハーサル・・・・・・・・午後5時半
- 開場受付開始・・・午後6時半

- ① 議員紹介、配布資料確認
- ② 開会のあいさつ(*議長①金城隆) ※本事業趣旨説明
- ③ 第1部 新議会構成の紹介、9月・12月定例会報告
- ④ 第2部 参加者との意見交換等
- ⑤ 閉会のあいさつ(*班長⑩比嘉拓也)・・・午後8時半

○片付け／解散・・・午後９時

13 意見交換会後の取組

- ・実績報告書の整理、議長への報告
- ・重要な決定事項について、必要に応じて議会運営委員会に報告
- ・ホームページでの公開(回答・対応状況等)
- ・広報広聴委員会での意見集約→政策提言へ

第7回名護市議会市民意見交換会開催要項

羽地地区

1 趣旨・目的

議会は、議案等の審議の経過及び結果等について市民に報告するとともに市政に関する課題について、直接意見交換を行い、市民の多様な意見を把握し、政策立案、政策提言等に努め、市政及び議会活動に反映させ、市民福祉の向上につなげる。

2 主催

名護市議会

3 開催日時・場所

令和5年2月3日（金曜日）～2月16日（木）の間午後7時～午後9時予定

- 名護地区（市民会館中ホール）2月3日（金）午後7時～午後9時予定
- 屋我地地区（屋我地支所ホール）2月7日（火）午後7時～午後9時予定
- 羽地地区（羽地支所ホール）2月8日（水）午後7時～午後9時予定
- 久志地区（久志支所ホール）2月8日（水）午後7時～午後9時予定
- 屋部地区（屋部公民館）2月16日（木）午後7時～午後9時予定

4 開催方法

地区(旧町村単位)での開催とする。

5 報告内容等

第1部 第15期新議会構成の紹介、9月・12月定例会報告

第2部 参加者との意見交換会(地域の将来展望を大いに語りましょう！)

6 周知方法

市議会ホームページ、支部区長会への依頼、防災無線、沖縄タイムス、琉球新報、市民のひろば記事掲載、電光掲示板(市民会館、市営市場)

7 資料等の配布

○会順○市民憲章○市民の歌

○議会構成について(常任委員会、特別委員会)

○ 9月(第208回)、12月(第209回)定例会議案処理結果

○アンケート

8 意見交換会の諸準備

- ・ 役割分担の決定
- ・ ポスター、説明資料の作成、アンケート、プロジェクターの活用

9 意見交換会当日の状況(羽地地区)構成員の役割

- 1 開会のあいさつ・・・(*議長①金城隆)
- 2 司会者・・・・・・・・・・(一部：②長山正邦) (二部：③吉居俊平)
- 3 市民憲章／市民の歌・(④仲尾ちあき／⑤仲尾ちあき)
- 4 報告者・・・・・・・・(議会構成：⑥島袋力)(定例会：⑦翁長久美子)
- 5 プロジェクター・・・・・・・・(事務局①)
- 6 記録者・・・・・・・・(記録：全員)・(写真：事務局②)
- 7 計時・・・・・・・・(時計：⑧金城善英)(合図：⑨石嶺康政)
- 8 閉会のあいさつ・・・(*班長⑩比嘉拓也)
- 9 受付・・・・・・・・(⑪大城敬人)(⑫平光男)(⑬多嘉山侑三)
- 10 マイク渡し・・・・・・・・(⑫比嘉勝彦)(⑬多嘉山侑三)
- 11 会場整理／設営／撤収等(全員) *⑫は、マイク渡し兼務。

※主記録係(報告書作成用)

12 意見交換会当日の次第(粗方)

- 集合、会場設営・・・午後5時
- リハーサル・・・・・・・・午後5時半
- 開場受付開始・・・午後6時半
 - ① 議員紹介、配布資料確認
 - ② 開会のあいさつ(*議長①金城隆) ※本事業趣旨説明
 - ③ 第一部新議会構成の紹介、9月・12月定例会報告
 - ④ 第二部参加者との意見交換等
 - ⑤ 閉会のあいさつ(*班長⑩比嘉拓也)・・・午後8時半

○片付け／解散・・・午後9時

13 意見交換会後の取組

- ・実績報告書の整理、議長への報告
- ・重要な決定事項について、必要に応じて議会運営委員会に報告
- ・ホームページでの公開(回答・対応状況等)
- ・広報広聴委員会での意見集約→政策提言へ

第7回名護市議会市民意見交換会開催要項

久志地区

1 趣旨・目的

議会は、議案等の審議の経過及び結果等について市民に報告するとともに市政に関する課題について、直接意見交換を行い、市民の多様な意見を把握し、政策立案、政策提言等に努め、市政及び議会活動に反映させ、市民福祉の向上につなげる。

2 主催

名護市議会

3 開催日時・場所

令和5年2月3日（金曜日）～2月16日（木）の間午後7時～午後9時予定

- 名護地区（市民会館中ホール）2月3日（金）午後7時～午後9時予定
- 屋我地地区（屋我地支所ホール）2月7日（火）午後7時～午後9時予定
- 羽地地区（羽地支所ホール）2月8日（水）午後7時～午後9時予定
- 久志地区（久志支所ホール）2月8日（水）午後7時～午後9時予定
- 屋部地区（屋部公民館）2月16日（木）午後7時～午後9時予定

4 開催方法

地区(旧町村単位)での開催とする。

5 報告内容等

第1部第15期新議会構成の紹介、9月・12月定例会報告

第2部参加者との意見交換会(地域の将来展望を大いに語りましょう！)

6 周知方法

市議会ホームページ、支部区長会への依頼、防災無線、沖縄タイムス、琉球新報、市民のひろば記事掲載、電光掲示板(市民会館、市営市場)

7 資料等の配布

○会順○市民憲章○市民の歌

○議会構成について(常任委員会、特別委員会)

○ 9月(第208回)、12月(第209回)定例会議案処理結果

○アンケート

8 意見交換会の諸準備

- ・ 役割分担の決定
- ・ ポスター、説明資料の作成、アンケート、プロジェクターの活用

9 意見交換会当日の状況(久志地区)構成員の役割

- 1 開会のあいさつ・・・(*副議長①宮城さゆり)
- 2 司会者・・・・・・・・・・(一部：②嘉陽宗一郎) (二部：③神山正樹)
- 3 市民憲章／市民の歌・(④大城松健／⑤大城松健)
- 4 報告者・・・・・・・・(議会構成：⑥嘉数剛)(定例会：⑦古波藏太)
- 5 プロジェクター・・・・・・・・(事務局①)
- 6 記録者・・・・・・・・(記録：全員)・(写真：事務局②)
- 7 計時・・・・・・・・(時計：⑧比嘉宏正)(合図：⑨比嘉忍)
- 8 閉会のあいさつ・・・(*班長⑩東恩納琢磨)
- 9 受付・・・・・・・・(⑪宮里尚)(⑫岸本洋平)(⑬福澤奈美)
- 10 マイク渡し・・・・・・・・(⑫岸本洋平)(⑬福澤奈美)
- 11 会場整理／設営／撤収等(全員) *⑫は、マイク渡し兼務。

※主記録係(報告書作成用)

12 意見交換会当日の次第(粗方)

- 集合、会場設営・・・午後5時
- リハーサル・・・・・・・・午後5時半
- 開場受付開始・・・午後6時半

①議員紹介、配布資料確認

②開会のあいさつ(*副議長①宮城さゆり) ※本事業趣旨説明

③第一部新議会構成の紹介、9月・12月定例会報告

④第二部参加者との意見交換等

⑤閉会のあいさつ(*班長⑩東恩納琢磨)・・・午後8時半

○片付け／解散・・・午後9時

13 意見交換会後の取組

- ・実績報告書の整理、議長への報告
- ・重要な決定事項について、必要に応じて議会運営委員会に報告
- ・ホームページでの公開(回答・対応状況等)
- ・広報広聴委員会での意見集約→政策提言へ

第7回名護市議会市民意見交換会開催要項

屋部地区

1 趣旨・目的

議会は、議案等の審議の経過及び結果等について市民に報告するとともに市政に関する課題について、直接意見交換を行い、市民の多様な意見を把握し、政策立案、政策提言等に努め、市政及び議会活動に反映させ、市民福祉の向上につなげる。

2 主催

名護市議会

3 開催日時・場所

令和5年2月3日（金曜日）～2月16日（木）の間午後7時～午後9時予定

- 名護地区（市民会館中ホール）2月3日（金）午後7時～午後9時予定
- 屋我地地区（屋我地支所ホール）2月7日（火）午後7時～午後9時予定
- 羽地地区（羽地支所ホール）2月8日（水）午後7時～午後9時予定
- 久志地区（久志支所ホール）2月8日（水）午後7時～午後9時予定
- 屋部地区（屋部公民館）2月16日（木）午後7時～午後9時予定

4 開催方法

地区(旧町村単位)での開催とする。

5 報告内容等

第1部 第15期新議会構成の紹介、9月・12月定例会報告

第2部 参加者との意見交換会(地域の将来展望を大いに語りましょう！)

6 周知方法

市議会ホームページ、支部区長会への依頼、防災無線、沖縄タイムス、琉球新報、市民のひろば記事掲載、電光掲示板(市民会館、市営市場)

7 資料等の配布

○会順○市民憲章○市民の歌

○議会構成について(常任委員会、特別委員会)

○ 9月(第208回)、12月(第209回)定例会議案処理結果

○アンケート

8 意見交換会の諸準備

- ・ 役割分担の決定
- ・ ポスター、説明資料の作成、アンケート、プロジェクターの活用

9 意見交換会当日の状況(屋部地区)構成員の役割

- 1 開会のあいさつ・・・(*副議長①宮城さゆり)
- 2 司会者・・・・・・・・・・(一部：②岸本洋平) (二部：③比嘉忍)
- 3 市民憲章／市民の歌・(④大城松健／⑤大城松健)
- 4 報告者・・・・・・・・(議会構成：⑥嘉陽宗一郎) (定例会：⑦比嘉宏正)
- 5 プロジェクター・・・・・・・・(事務局①)
- 6 記録者・・・・・・・・(記録：全員)・(写真：事務局②)
- 7 計時・・・・・・・・(時計：⑧福澤奈美)(合図：⑨神山正樹)
- 8 閉会のあいさつ・・・(*班長⑩大城秀樹)
- 9 受付・・・・・・・・(⑪宮里尚)(⑫嘉数剛)(⑬古波藏太)
- 10 マイク渡し・・・・・・・・(⑫嘉数剛)(⑬古波藏太)
- 11 会場整理／設営／撤収等(全員) *⑫は、マイク渡し兼務。

※主記録係(報告書作成用)

12 意見交換会当日の次第(粗方)

- 集合、会場設営・・・午後5時
- リハーサル・・・・・・・・午後5時半
- 開場受付開始・・・午後6時半

- ① 議員紹介、配布資料確認
- ② 開会のあいさつ(*副議長①宮城さゆり) ※本事業趣旨説明
- ③ 第1部 新議会構成の紹介、9月・12月定例会報告
- ④ 第2部 参加者との意見交換等
- ⑤ 閉会のあいさつ(*班長⑩大城秀樹)・・・午後8時半

○片付け／解散・・・午後9時

13 意見交換会後の取組

- ・実績報告書の整理、議長への報告
- ・重要な決定事項について、必要に応じて議会運営委員会に報告
- ・ホームページでの公開(回答・対応状況等)
- ・広報広聴委員会での意見集約→政策提言へ

第15期名護市議会議員紹介

第15期 名護市議会議員紹介

去る9月11日に名護市議会議員選挙が執行され、第15期の議員26名が誕生しました。

※氏名の前の数字は議席番号です。
 ①党派・当選回数 ②居住区 ③所属委員会 ④会派
 (正):委員長 (副):副委員長

所属委員会
 議:議会運営委員会 総:総務財政常任委員会
 民:民生教育常任委員会 経:経済建設常任委員会
 広:広報広聴委員会 軍:軍事基地等対策特別委員会
 病:北部基幹病院等建設推進特別委員会

議長

12 金城 隆

①無-3
②厚狭
③経
④政之会

副議長

17 宮城 さゆり

①無-3
②伊原
③経・民・病
④政之会

 1 斎藤 宗一郎 ①無-1 ②中野庄 ③経(副)・総 ④政之会	 2 比嘉 宏正 ①無-1 ②厚那 ③経・軍・病 ④政之会	 3 吉波 隆太 ①無-1 ②厚那 ③総(副)・軍 ④政之会	 4 多喜山 伸三 ①無-1 ②中野庄 ③民・広・軍 ④無会派	 5 吉原 俊平 ①日本共産党・2 ②大西 ③経・総・病 ④無会派	 6 石原 康政 ①無-2 ②厚那 ③経・総 ④市民ネット
 7 福澤 奈美 ①無-1 ②大西 ③民・広(副)・軍・病 ④政之会	 8 高政 剛 ①無-1 ②大西 ③民・広・軍(副)・病 ④政之会	 9 島根 力 ①無-2 ②久田 ③経(正)・総・軍 ④政之会	 10 高山 正邦 ①無-2 ②安和 ③総(正)・広・軍(正) ④政之会	 11 仲尾 ちあき ①無-3 ②宮里 ③経・総(副)・病 ④政之会	 13 平 光男 ①無-2 ②同上 ③民・広・軍 ④にんぷろし名護
 14 比嘉 賢彦 ①無-4 ②大北 ③総・軍・病 ④にんぷろし名護	 15 大城 松健 ①無-2 ②大西 ③民・広・病 ④市民ネット	 16 新島 久美子 ①無-4 ②高又 ③総・軍 ④市民ネット	 18 宮里 尚 ①無-5 ②池 ③経(正)・広 ④政之会	 19 比嘉 拓也 ①無-4 ②伊原川 ③経(正)・広(正) ④政之会	 20 比嘉 忍 ①無-5 ②大西 ③経(副)・病(正) ④政之会
 21 金城 善英 ①公明党・6 ②大西 ③経・広・軍(副) ④公明	 22 大城 秀樹 ①公明党・7 ②山入橋 ③経・総 ④公明	 23 榎本 洋平 ①無-5 ②中野庄の森 ③経・総・広 ④にんぷろし名護	 24 神山 正樹 ①無-6 ②宮里 ③経・総・病 ④にんぷろし名護	 25 東恩納 玲華 ①無-5 ②厚那 ③経・総・広 ④無会派	 26 大城 教人 ①無-12 ②厚那 ③民・軍・病 ④無会派

令和4年12月1日発行
No.138

●発行/名護市議会 広報広聴委員会 議会情報本委員会 長山正邦/高野剛/多喜山伸三
 〒905-8540 名護市津一丁目1番1号 TEL.0980-53-1212(内線301)

●印刷/株式会社地球堂
 〒905-2172 沖縄県名護市宇屋原221番地38 ちらい5号館オフィス109 TEL.0980-43-0792

委員会名簿

第15期 名護市議会各委員会 名簿

令和4年11月17日 現在

議会運営委員会（12名）					
1	嘉陽 宗一郎（副委員長）	5	吉居 俊平	6	石嶺 康政
9	島袋 力（委員長）	11	仲尾 ちあき	17	宮城 さゆり
19	比嘉 拓也	20	比嘉 忍	22	大城 秀樹
23	岸本 洋平	24	神山 正樹	25	東恩納 琢磨

総務財政常任委員会（9名）					
1	嘉陽 宗一郎	3	古波蔵 太（副委員長）	5	吉居 俊平
9	島袋 力	10	長山 正邦（委員長）	14	比嘉 勝彦
16	翁長 久美子	22	大城 秀樹	23	岸本 洋平

民生教育常任委員会（9名）					
4	多嘉山 侑三	7	福澤 奈美	8	嘉数 剛
13	平 光男	15	大城 松健	17	宮城 さゆり
19	比嘉 拓也（委員長）	20	比嘉 忍（副委員長）	26	大城 敬人

経済建設常任委員会（8名）					
2	比嘉 宏正	6	石嶺 康政	11	仲尾 ちあき（副委員長）
12	金城 隆	18	宮里 尚（委員長）	21	金城 善英
24	神山 正樹	25	東恩納 琢磨		

軍事基地等対策特別委員会（12名）					
2	比嘉 宏正	3	古波蔵 太	4	多嘉山 侑三
7	福澤 奈美	8	嘉数 剛（副委員長）	9	島袋 力
10	長山 正邦（委員長）	13	平 光男	14	比嘉 勝彦
16	翁長 久美子	21	金城 善英	26	大城 敬人

北部基幹病院等建設推進特別委員会（12名）					
2	比嘉 宏正	5	吉居 俊平	7	福澤 奈美
8	嘉数 剛	11	仲尾 ちあき	14	比嘉 勝彦
15	大城 松健	17	宮城 さゆり	20	比嘉 忍（委員長）
21	金城 善英（副委員長）	24	神山 正樹	26	大城 敬人

広報広聴委員会（12名）					
4	多嘉山 侑三	7	福澤 奈美（副委員長）	8	嘉数 剛
9	島袋 力	10	長山 正邦	13	平 光男
15	大城 松健	18	宮里 尚	19	比嘉 拓也（委員長）
21	金城 善英	23	岸本 洋平	25	東恩納 琢磨

条例等規定一部抜粋

名護市議会基本条例（平成 26 年条例第 14 号）抜粋

～略～

（議会報告及び市民との意見交換会）

第 6 条 議会は、議会で行われた議案等の審議の経過、結果等について市民に報告するとともに、市政に関する課題について意見交換を行うため、市民との意見交換会を毎年、開催するものとする。ただし、天災その他の事由により市民との意見交換会を開催することが困難となった場合においては、この限りでない。

- 2 議会は、市民との意見交換会のほか、市民の多様な意見を的確に把握するための意見交換の場を設けるものとする。
- 3 意見交換会等に関し必要な事項は、別に定める。

～略～

（広報広聴の充実）

第 8 条 議会は、市政及び議会に関する情報を市民に提供するとともに、市民の意見、要望等に係る内容及び対応について積極的に公表するものとする。

- 2 議会は、多様な広報手段を活用して、多くの市民が議会及び市政に関心を持つよう広報広聴活動の充実を図るものとする。
- 3 議会は、広報広聴機能の充実のため、議員で構成する広報広聴委員会を設置する。
- 4 広報広聴委員会に関し必要な事項は、別に定める。

～略～

名護市議会広報広聴委員会規定（平成 26 年議会規程第 1 号）

（趣旨）

第 1 条 この規程は、名護市議会基本条例（平成 26 年条例第 14 号）第 8 条第 4 項の規定に基づき、名護市議会広報広聴委員会（以下「委員会」という。）に関して必要な事項を定めるものとする。

（所管事項）

第 2 条 委員会の所管事項は、次のとおりとする。

- (1) 議会広報紙の編集に関すること。
- (2) 議会のホームページに関すること。
- (3) 議会と市民との意見交換に関すること。

- (4) 政策討議に関すること。
- (5) その他、議会の広報広聴に関すること。

(定数)

第3条 委員会の委員の定数は、12人とする。

～略～

名護市議会委員会条例（昭和47年条例第7号）

～略～

（常任委員会の名称、委員定数及びその所管）

第2条 常任委員会の名称、委員の定数及び所管事項は、次のとおりとする。

- (1) 総務財政委員会 9人

総務部、企画部、会計課、消防本部、選挙管理委員会及び監査委員に関する事項並びに他の委員会に属しない事項

- (2) 経済建設委員会 8人

地域経済部、農林水産部、農業委員会、建設部及び環境水道部に関する事項

- (3) 民生教育委員会 9人

市民部、福祉部、こども家庭部及び教育委員会に関する事項

～略～